

平成21年度

全 国 調 査 報 告 書

平成22年 2 月

全国特別支援学級設置学校長協会調査部

協力：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

あ い さ つ

全国特別支援学級設置学校長協会

会長 瀧 島 順 一

(練馬区立大泉中学校長)

平成21年度の調査活動につきましては、全国の校長先生方にご協力をいただき有り難うございました。今年度の調査活動は、全国理事会で数年来の課題となっておりました、項目用紙を配布し解答をいただく方式から、インターネットサーバーによる回答方式に変更し実施いたしました。

さて、このインターネットサーバーによる調査活動ですが、発信、回答、集計方法などについて専門とする機関や業者に相談をいたしました結果、これが思いのほか複雑であり、全国システムのプログラムサーバーを立ち上げるには、それに伴う専門的な知識や技術が必要となり、経費も大がかりになることがわかりました。しかしながら再度、調査活動や集計作業を専門とする機関や業者に相談をいたしました結果、現在の状況では、質問項目を「全特協」のメールアドレス上に開設し回答を返信していただく方式が単純にできる作業であることがわかりました。

だが、この方式は返信された回答を調査部が、また手作業でまとめることになり、一部短縮にはなりますが、多くは変わりありません。返信で寄せられた回答が、そのまま集計作業に変えられるプログラムシステムはできないのか。何度となく関係業者に相談をいたしましたが、やはり難しいとの返事をいただくばかりでした。

そこで最後に無理を承知で「国の機関」であります、独立行政法人・国立特別支援教育総合研究所・総括研究員：廣瀬由美子様 主任研究員：小澤至賢様へ相談をいたしましたところ、独立行政法人・国立特別支援教育総合研究所のアンケートサーバーを使わせていただくことでご理解とご了解を得ることができました。このことにつきましては、多大なるご理解をいただきました、独立行政法人・国立特別支援教育総合研究所・理事長：小田 豊様には心より感謝と御礼を申し上げます。

結びに、今年度の調査につきましては、全国の校長先生方に変えご無理やご迷惑をおかけいたしました。夏の全国大会（島根大会）で説明並びにお詫びを申し上げます通りでございます。

平成22年度は十分な時間と期間を取って、全国小中学校設置校（通級指導学級を含む）の全校調査を実施いたしますので、その節は宜しくご協力の程お願いをいたします。平成22年度の調査も独立行政法人・国立特別支援教育総合研究所のアンケートサーバーを活用させていただく予定であります。

は じ め に

全国特別支援学級設置学校長協会

調査部長 浅 川 公 一

(立川市立立川第六中学校長)

本年度の調査項目の基本的な考え方を次の三点として調査を実施させていただきました。

- ①特別支援学級の現状等把握のための、フェイスシート（基本調査）
- ②校長から見た特別支援学級担当者の専門性に関する内容（校長の意識と行動・実践）
- ③特別支援学級担当教員の力量を捉える4つの側面（専門性の捉え方）

の三点を基本的観点とし項目の設問設定をいたしました。

その結果、調査から読み取れることは、多くの校長先生は「学級担任は指導(指導技術)に対する専門性が必要である。」(意識)と言う回答は多くありますが、「実際に研修の機会や場を特別支援学級教員に勧めているか。」(行動)と言う回答には、それほど積極的ではない現状が見えてきました。同様に特別支援学級担任は「特別支援学校免許を取得している方が良い」と答えてはいますが、「積極的に免許取得を勧めているか。」と言う回答には積極的ではない。と言う回答が多いようです。また、担任の専門性に関わる指導技術や免許取得は重要であるが、毎日の生活では保護者との連携・協力、児童生徒への寄り添いなど、学級担任としての人間性の方が必要である。と捉える傾向が読み取れました。

校長としての理想の学級担任は子どもたちの障害特性を十分に理解し、関心・意欲の高い適切な指導力を望むところである。しかし、実際は人間関係が豊かで、明るい情緒的な教員の方が学級運営上では大事であると考え結果も読み取れます。また、特別支援学級教員の経験年数は3年目あたりをピークに下がり、長い教員は25年～30年と極端に長くなります。特に難聴学級や弱視学級などは、教材教具の活用、指導に対し高い専門性が求められています。

今年度の調査から特別支援教育の方向性を考えてみますと、各校長先生方がそれぞれの特性についての知識を深める必要があることが見えてきます。校長よりも教員の方が特別支援学級担任としての経験が長くなると校長のリーダーシップの影が薄れてしまい、支援学級教員に運営を任せっぱなしになってしまうことがあるということも聞いていますが、年々、初任者や経験の浅い教員が増え、指導上の留意点や事柄に対する状況判断など校長が積極的に指導しなくてはならない状況になってきました。さらに、設置校の校長だけではなく、全ての校長が特別支援教育に対し、積極的な理解と専門性を深めることが求められてきています。その推進のためには、全国の設置校の校長は、連携を図り、リーダーシップを発揮し、所属職員はもとより自地区の全校長へ特別支援教育を啓発していくことが必要ではないかと考えます。

今回は初めてインターネットを使用した調査でしたが、全特協が国立特別支援教育総合研究所と連携を図ることができますことは、これからの特別支援学級の在り方や教員の資質向上に大きな進展が見られることに期待が持てます。今後も全国的な調査が、さらに特別支援学級の教育の推進の一助になると考えています。

目 次

あいさつ	会 長 瀧 島 順 一	
はじめに	調査部長 浅 川 公 一	
I 目 的		1
II 方 法		1
1. 調査対象		1
2. 実施手続き		1
3. 調査時期		1
4. 調査内容		1
(1) フェイスシート		
(2) 校長から見た特別支援学級担当者の専門性に関する内容		
(3) 教員（特別支援学級担当教員）の力量を捉える4つの側面		
III 結 果		3
1. 回収率		3
2. 結果		3
(1) 基本調査における結果		3
1) アンケート調査に回答いただいた学校種について		
2) 特別支援学級担当者の特別支援学校での教職経験について		
3) 特別支援学級を担当した経験年数について		
4) 特別支援学級の担当者を選ぶ基準について		
5) 特別支援学級担当者の特別支援学校教員免許の必要性について		
6) 特別支援学級担当者に対する特別支援学校や特別支援学級での指導の経験の必要性について		
7) 基本調査におけるまとめと考察		
(2) 意識調査における結果		3
1) 特別支援学級担当教員に望むこと（理想）と特別支援学級の担当者の認識（現実）について		
2) 校長として特別支援学級担当者に最も望むことについて		
3) 校長として、特別支援学級の担当者の専門性を高めるために行っている手立てについて		
4) 特別支援学級担当者の専門性向上のための教育委員会等への要望について		
5) その他気づいた事に関して		
6) 特別支援学級担当者の経験年数による差について		
7) 免許の有無による差について		
8) 小学校と中学校の差について		
9) 意識調査におけるまとめと考察		
IV 総合考察		16
参考文献		17
資 料		
資料1 アンケート調査 質問項目		18
資料2 自由記述の概要		22
1. 「(9)校長として、特別支援学級の担当者の専門性を高めるために行っている手立て」の自由記述		
2. 「(10)特別支援学級担当者の専門性向上のための教育委員会等への要望について」の自由記述		
3. 「(11)その他気づいた事に関して」の自由記述		
あとがき		31

I 目的

本調査の目的は、以下の2点を把握することを目的として実施した。

(1)全国における特別支援学級設置校の現状の把握

- ・本アンケート調査にご協力いただいた特別支援学級の状況について把握する。
- ・データを蓄積し、経年変化も把握する。

(2)特別支援学級設置校の校長の意識調査

- ・特別支援学級設置学校の校長がこうあってほしいと考える特別支援学級の理想像と担当教員の現状をどうみているか、理想に近づけるためにどのような解決方策をとっているのか等を明らかにする。

II 方法

1. 調査対象

全特協の各地区理事を通して、全国1,775市町村と東京都23区の各々について、小学校1校、中学校1校を対象として調査を行うよう協力を依頼した。調査対象者は校長とした。ただし、全特協の組織のない県などに関しては、別途通知した。

2. 実施手続き

国立特別支援教育総合研究所アンケートサーバーを使用して、インターネット上で回答した。全特協の各地区理事を通して、ID等の伝達を行った。

3. 調査時期

平成21年5月下旬より6月上旬までの結果を速報として報告した。その後回答のあった9月30日までの回答を含めて、最終結果として報告する。

4. 調査内容

本調査は、学校全体、特別支援学級全体を対象として現状を尋ねる「フェイスシート」の部分と校長から見た「特別支援学級担当者の専門性に関する内容」を尋ねる部分の2つの内容で構成している。

(1)フェイスシート

「フェイスシート」では、学校全体と特別支援学級全体の現状を対象として、調査を行った。

①学校全体を対象とした調査では、以下のことを調査項目としている。

- ・回答した特別支援学級設置校の全体の児童生徒数、職員数、学級数
- ・回答した特別支援学級設置校の特別支援学級の児童生徒数、職員数、学級数

②特別支援学級全体の現状を対象とした調査では、特別支援教育主任（学級のリーダー）一名を選び、以下のことを調査項目としている。

- ・特別支援学級担当教員の経験年数（経験年数、特別支援学級経験年数、特別支援学校での経験の有無）
- ・特別支援学級担当教員の特別支援学校教員免許の所持の状況
- ・特別支援学級の担当者の決定要因

(2) 校長から見た特別支援学級担当者の専門性に関する内容

校長から見た「特別支援学級担当者の専門性に関する内容」を尋ねる部分では、特別支援教育主任（学級のリーダー）一名を対象として、具体的な質問項目として、以下のことを内容としている。

本調査では、教員の専門性を示す指標として、4つの指標を考案し、その指標ごとに以下のことを尋ねる形式としている。

- ・校長として、特別支援学級の担当者一般に望むことについて3項目
- ・特別支援学級担当者の現状について3項目
- ・校長として、特別支援学級の担当者の専門性を高めるために行なっている手だてについて1項目
- ・特別支援学級担当者の専門性向上のための要望について1項目
- ・その他

(3) 教員（特別支援学級担当教員）の力量を捉える4つの側面

本調査で使用した「教員の専門性を示す指標」は、曾余田氏（2006）の文献を参考にし、考案した。

曾余田氏（2006）は、教員の専門性として、次の3つをあげている。

①目にみえる実践的技量（テクニカル）

- ・教職や教科の専門的知識と指導技術
- ・科学的研究法や専門を支える教養
- ・言葉や文字だけではなく適切なメディアを活用する表現能力
- ・経験や研修を通じての教育指導技術の蓄積

②内面的な思考様式（コンセプチュアル）

- ・ものの見方（広い視野、先見性）
- ・認識的側面（創造力、分析力、論理性、構成力、応用力）
- ・「ダブルループ学習」の基盤となる能力としての省察（reflection）と熟考（deliberation）

③総合的な人間力（ヒューマン）

- ・人間理解（カウンセリングマインド）
- ・感性
- ・対人関係能力（コミュニケーション能力、社会性）、コーチングの能力
- ・協同性（協調性）
- ・責任感、使命感（リーガルマインド（法的感覚）、自律性）

特別支援学級の担任は、多様な実態の児童生徒に合わせて教育課程を設定しつつ、通常学級との調整しながら交流及び共同学習を実施する必要があることから、学級経営、情報の管理、通常学級との調整機能などのマネジメントの力量が問われる。特別支援学級の現状を鑑みて、上記の3つの他にマネジメントを付け加えて、特別支援学級の担任の専門性の要素とした。

④経営、管理（マネジメント）

- ・学級経営における根幹の力
- ・児童生徒の能力を引き出すような力
- ・学校における特別支援学級の位置付けや機能を調整する力

特別支援学級の担任の専門性について、4つの指標ごとに回答する側が答えやすいように3項目ずつ具体的な質問内容にして尋ねる形式とした。その内容については表1に示した。

表1 4つの指標と内容と具体的な質問項目

指 標	内 容	質 問 項 目
テクニカル (目に見える実践的技量)	教職や教科の専門的知識、指導技術、専門性を支える教養、適切な表現能力、経験や研修を通じた教育指導技術の蓄積	①担当者としての授業力 ②アセスメント力と指導計画力 ③教材教具の工夫や作成
コンセプチュアル (内面的な思考様式)	ものの見方(広い視野や先見性)、創造力、分析力、構成力、応用力、省察、熟考	④障害や特別支援教育に関する知見 ⑤情報収集力及び活用能力 ⑥PDCAサイクルでの思考や活動
ヒューマン (総合的な人間力)	人間理解(カウンセリングマインド)、感性、対人関係能力、社会性、協調性、責任感、使命感	⑦児童生徒や保護者、同僚等の関係調整力 ⑧人間性(共感性、優しさ等) ⑨課題や問題への対応の心構え
マネジメント (経営、管理)	学級経営における根幹の力、児童生徒の能力を引き出すような力	⑩学級経営能力 ⑪学校経営から捉えた学級の位置付けや機能の向上 ⑫学校経営や学級経営に関する総合的な調整能力

Ⅲ 結 果

1. 回収率

アンケートに協力いただいた学校は、2,461校(平成21年9月30日現在)であった。

有効回答数は、2,454校(平成21年9月30日現在)であった。ほとんどの項目で回答がなかった7校は無効回答とした。

1,798自治体すべてについて、小・中学校各1校に調査依頼が行われたとすると、3,596校に調査依頼がされた事になる。有効回答数は、2,454校の有効回答を得た事から、回収率は、68.2%となる。

2. 結果

(1) 基本調査における結果

1) アンケート調査に回答いただいた学校種について

有効回答数2,454校中、小学校は、1,529校で63%であった。中学校は、911校で37%であった。小中一貫校が2校あり、小学校、中学校がある分校が1校あった。

2) 特別支援学級担当者の特別支援学校での教職経験について

特別支援学級担当者に特別支援学校での教職経験がある学校は、小・中学校を合わせた2,438校中587校あり、24.0%であった。小学校では、1,528校中377校あり、24.7%であった。中学校では、910校中210校あり、23.0%であった。小学校、中学校において大きな差がなかった。

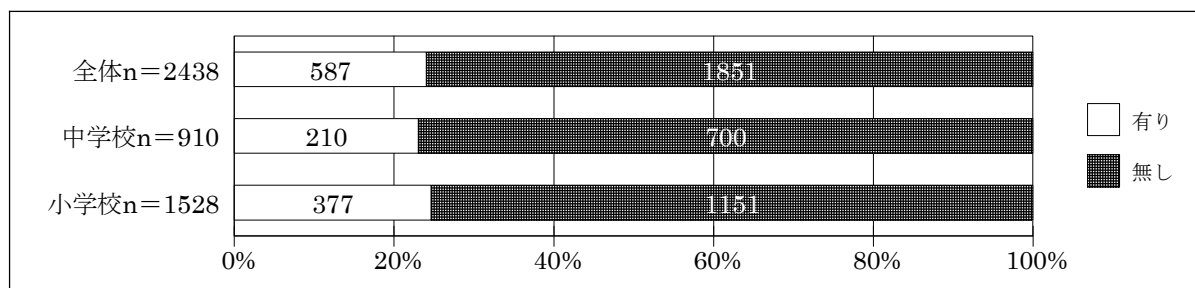


図1 特別支援学級担当者に特別支援学校での教職経験がある学校

3) 特別支援学級を担当した経験年数について

① 特別支援学級を担当した経験年数（年ごとの数値）

特別支援学級を担当した経験年数を年ごとに並べると、経験年数が2年の学校が最も多く、2年までは増加傾向であるが、その後減少傾向になる。

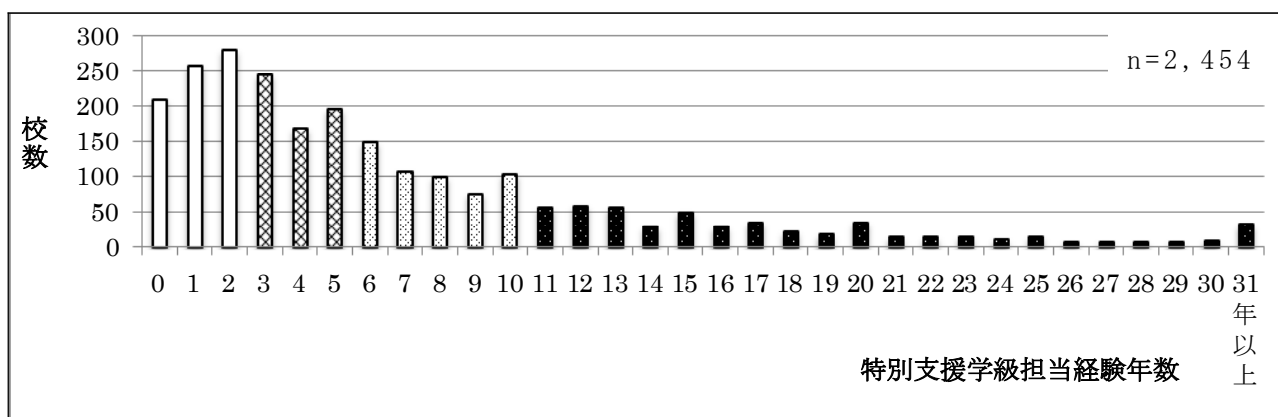


図2 特別支援学級を担当した経験年数（年ごとの数値）

② 特別支援学級を担当した経験年数について

特別支援学級を担当した経験年数をまとめると、本年度より3年未満が最も多く、3年以上6年未満が次に多い状況になっている。特別支援学級を担当した経験年数が6年未満の学校が半数以上となっている。

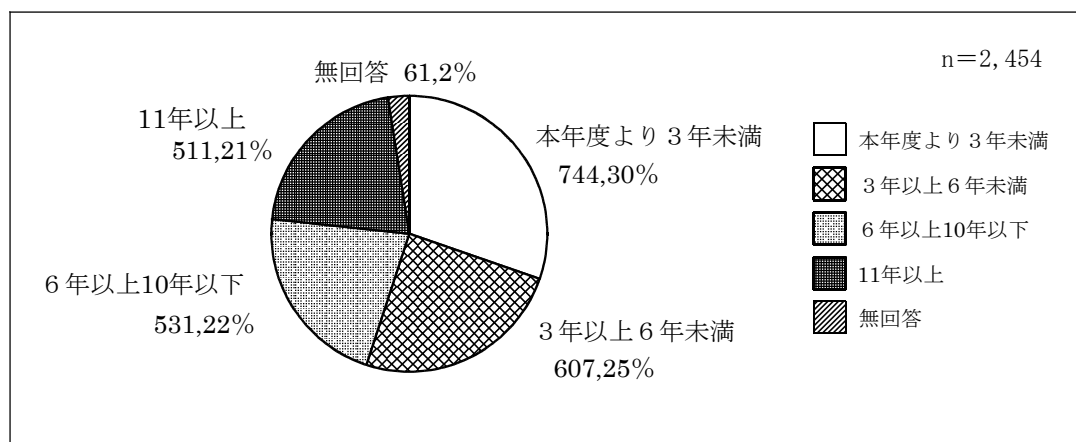


図3 特別支援学級を担当した経験年数

4) 特別支援学級の担当者を選ぶ基準について

特別支援学級の担当者は、本人の希望によるものか、学校運営上の理由で考慮したものかを問う設問では、本人の希望が約3割、本人の希望と学校運営上の理由が約4割、学校運営上の理由が約2割となっている。

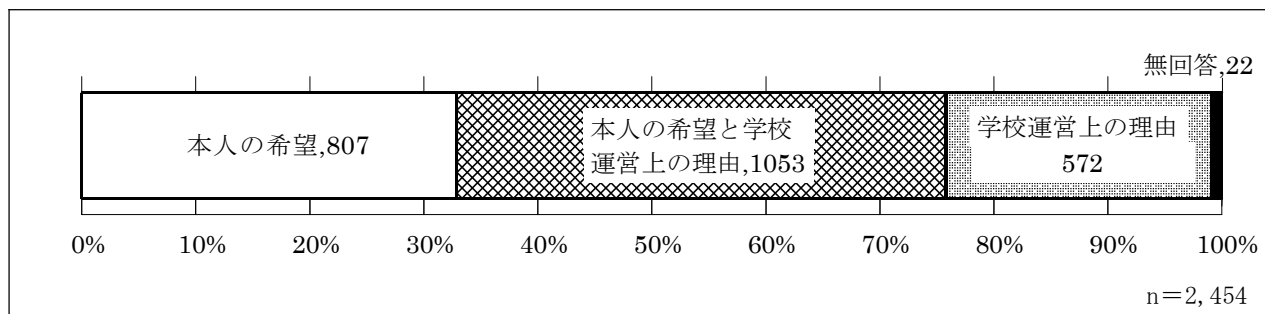


図4 特別支援学級の担当者を選ぶ基準

5) 特別支援学級担当者の特別支援学校教員免許の必要性について

特別支援学級の担当者に特別支援学校教員免許が必要と思う校長は、「特にそう思う」と「そう思う」を加えると約7割以上おり、多くの校長は、特別支援学級の担当者に特別支援学校教員免許の必要性を感じている。

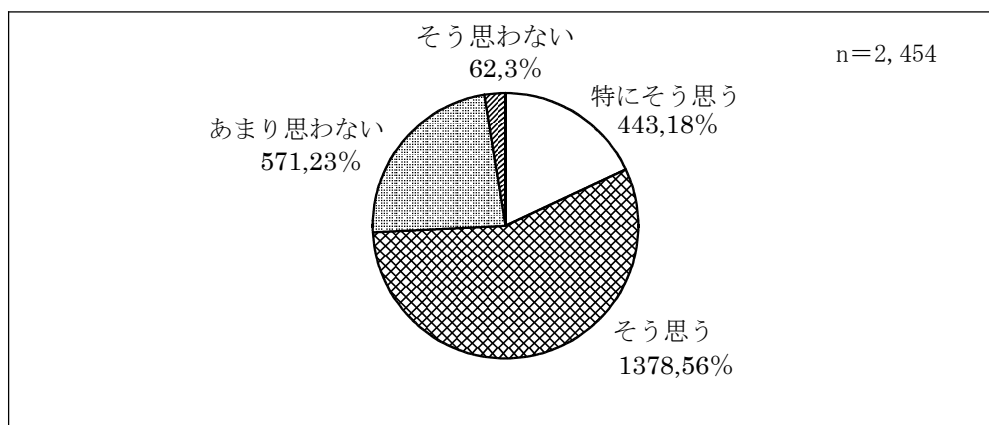


図5 特別支援学級担当者の特別支援学校教員免許の必要性

6) 特別支援学級担当者に対する特別支援学校や特別支援学級での指導の経験の必要性について

特別支援学級の担当者に特別支援学校や特別支援学級での指導の経験が必要と思う校長は、「特にそう思う」と「そう思う」を加えると約8割以上おり、多くの校長は、特別支援学級の担当者に特別支援学校や特別支援学級での指導の経験の必要性を感じている。

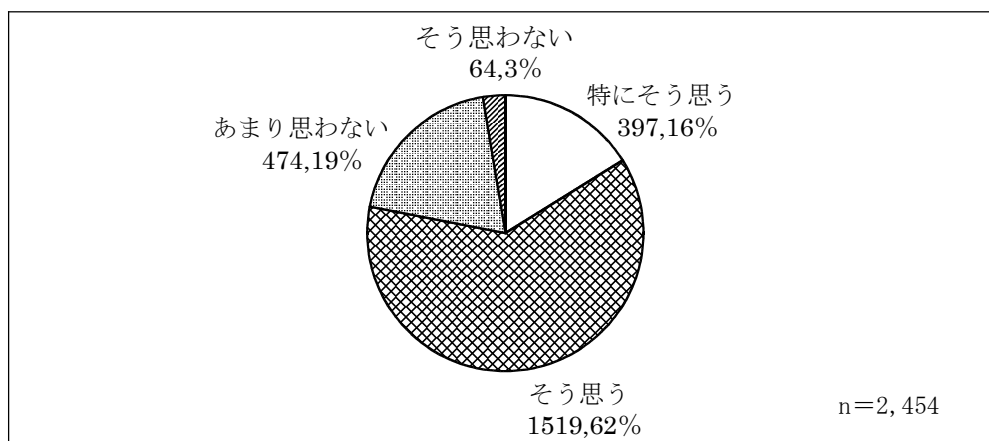


図6 特別支援学級担当者に対する特別支援学校や特別支援学級での指導の経験の必要性

7) 基本調査におけるまとめと考察

基礎調査より、特別支援学級担当教員の経験年数は、0年から2年までが最も多く、11年以上は、緩やかに減少している。特別支援学級担当教員の特別支援学校教員免許の必要性については、8割を超える校長が必要性を感じている。

経験年数からは、特別支援学級担当者に新規採用者が配置されることが多く、3年目以降は、異動により通常の学級に移っていることが考えられる。11年目以降の緩やかな減少は、経験のある教員が特別支援学級担当教員として引き続き配置されていると考えられる。このことは、20年度に全特協が行った全国調査の結果とも一致している。専門性が求められている特別支援学級担当者に経験の浅い教員が配置されている現実から、校長には専門性を高めるための手だてをとることが求められている。

特別支援学校教員免許の必要性を考える校長が多くなっている結果からは、校長が特別支援学級担当教員に専門性をもった教員を配置し、定着させるための一つの方策として考えていることがわかる。

(2) 意識調査における結果

1) 特別支援学級担当教員に望むこと（理想）と特別支援学級の担当者の認識（現実）について

校長として「特別支援学級担当教員に望むこと（理想）」と「特別支援学級の担当者の認識（現実）」について比較すると図のようになった。「特にそう思う」に注目すると「特別支援学級担当教員に望むこと（理想）」と「特別支援学級の担当者の認識（現実）」について、すべての項目で減少している。

④障害や特別支援教育に関する知見、⑦児童生徒や保護者、同僚等との関係調整能力、⑧人間性（共感性、優しさ等）の項目では、約4割以上の差があった。

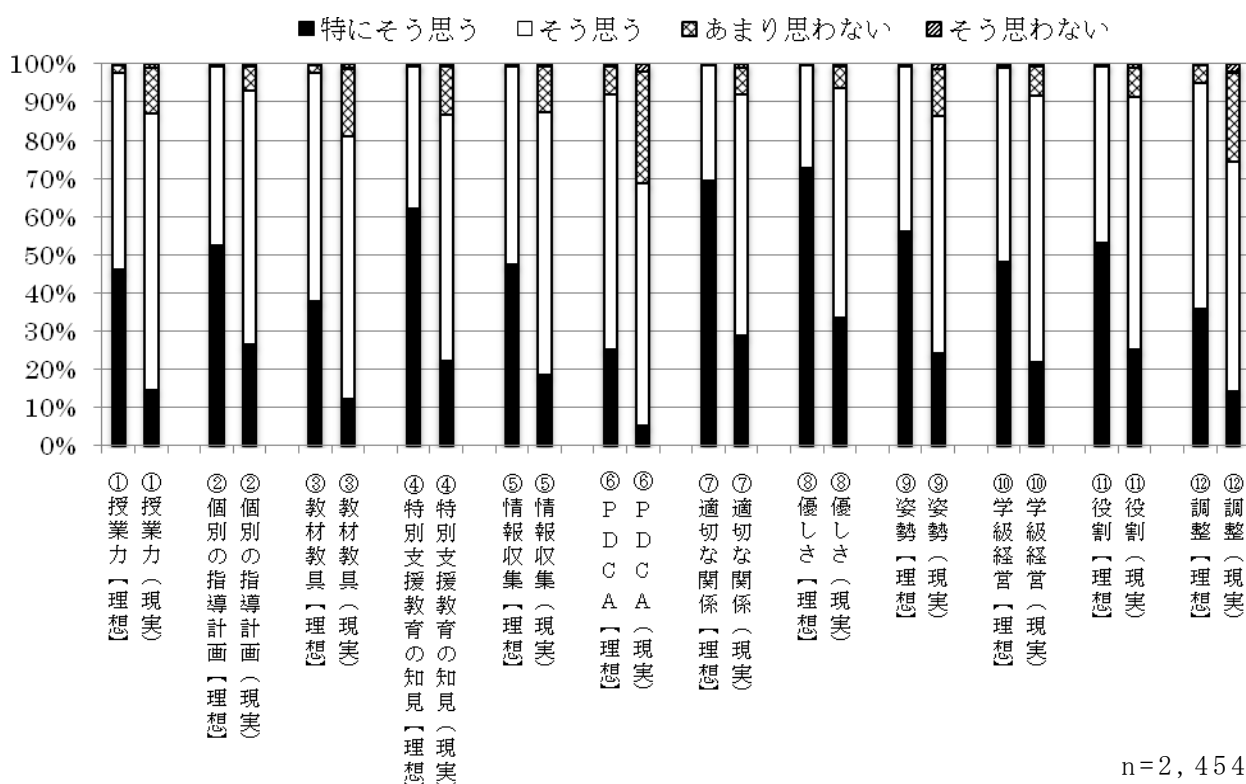


図7 特別支援学級担当教員に望むこと（理想）と特別支援学級の担当者の認識（現実）

2) 校長として特別支援学級担当者に最も望むことについて

校長として特別支援学級担当者に最も望むことについて問う項目では、上位3つまでを選択した結果、④障害や特別支援教育に関する知見、⑦児童生徒や保護者、同僚等との関係調整能力、⑧人間性（共感性、優しさ等）の項目で回答数が多い結果となった。

校長は、障害や特別支援教育に関する知見や児童生徒や保護者、同僚等との関係調整能力、人間性（共感性、優しさ等）を特別支援学級担当者に対して最も望む傾向が見られた。

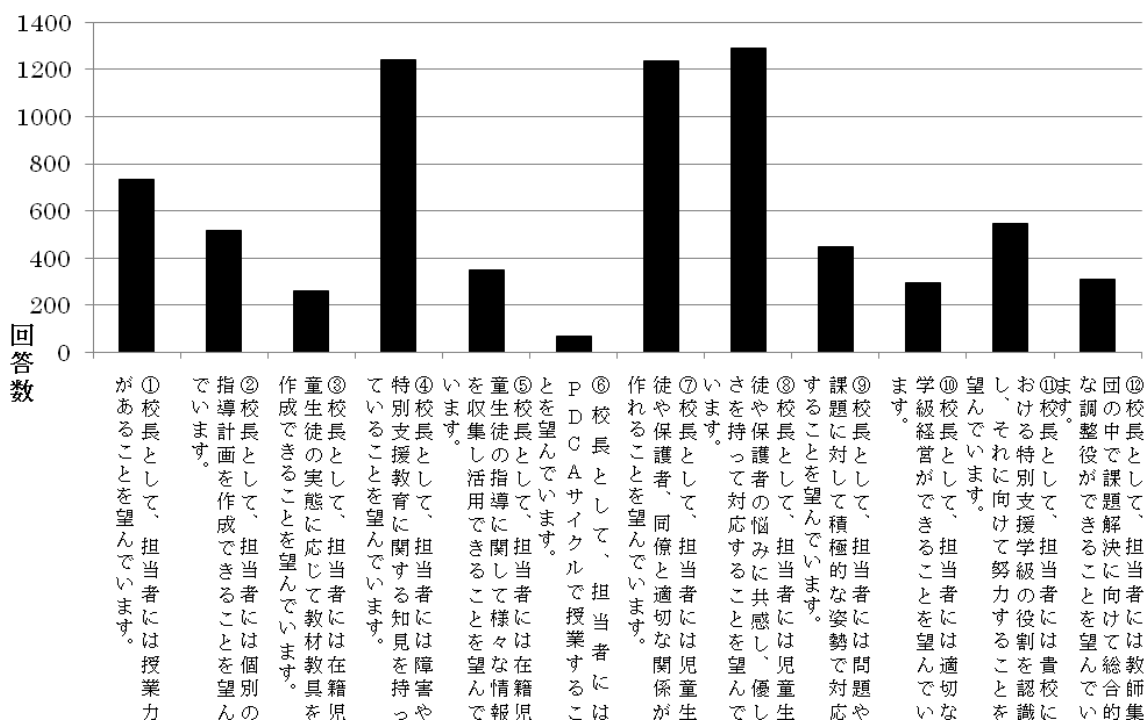


図8 校長として特別支援学級担当者に最も望むこと

3) 校長として、特別支援学級の担当者の専門性を高めるために行っている手立てについて

校長として、特別支援学級の担当者の専門性を高めるために行っている手立てでは、該当するもの3つを選択した結果、テクニカル、コンセプチュアル、ヒューマン、マネジメントの各項目での違いはほとんどなかった。

特別支援学級の担当者の専門性を高めるために行っている手立てとして多かったのは、「校長として、教育委員会等において、障害理解や対応に関する研修の充実を希望します。」であり、次に多かったのは、「校長として、専門機関による事例検討会等へ支援を希望しています。」であった。その次に「校長として、教育委員会等において、特別支援学級担当者としての実務の研修を希望しています。」、「校長として、専門機関等の資源のタイムリーな利用を希望しています。」が多かった。

一方、前出の調査で特別支援学級の担当者に特別支援学校教員免許が必要と思う校長は、「特にそう思う」と「そう思う」を加えると約7割以上おり、多くの校長は、特別支援学級の担当者に特別支援学校教員免許の必要性を感じている結果となっていたが、「校長として、教育委員会等において、大学等での認定講習による免許取得の促進」をあげた校長が最も少ない結果となった。

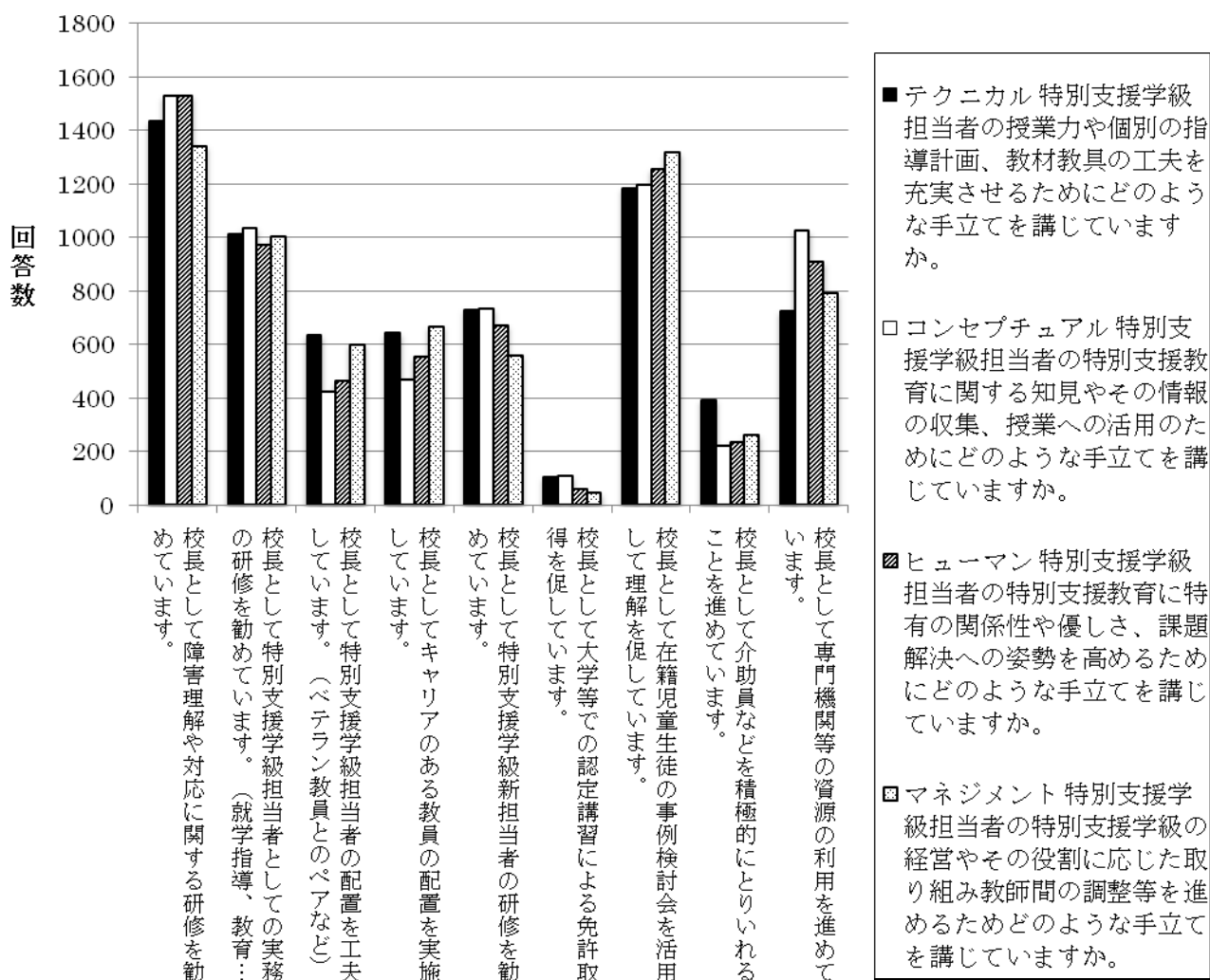


図9 校長として、特別支援学級の担当者の専門性を高めるために行っている手立て

また、校長として、特別支援学級の担当者の専門性を高めるために行っている手立ての自由記述の内容では、大まかにまとめると、「管理職としての取り組み」、「具体的な取り組み」、「交流及び共同学習」、「特別支援教育コーディネーター」等に関する内容が記載されていた。（詳しくは資料2参照）

4) 特別支援学級担当者の専門性向上のための教育委員会等への要望について

特別支援学級担当者の専門性向上のための教育委員会等への要望について、該当するもの3つを選択した結果、テクニカル、コンセプチュアル、ヒューマン、マネジメントの各項目での違いはほとんどなかった。

特別支援学級の担当者の専門性を高めるために行っている手立てとして多かったのは、「校長として、教育委員会等において、障害理解や対応に関する研修の充実を希望します。」で、次に多かったのは、「校長として、教育委員会等において、特別支援学級担当者としての実務の研修を希望しています。」であった。その次には、「校長として、特別支援学級担当者の適切な配置を希望しています。」と「校長として、専門機関による事例検討会等へ支援を希望しています。」が多かった。

この設問でも、前出の調査で特別支援学級の担当者に特別支援学校教員免許が必要と思う校長は、「特にそう思う」と「そう思う」を加えると約7割以上おり、多くの校長は、特別支援学級の担当者

に特別支援学校教員免許の必要性を感じている結果となっていたが、「校長として、教育委員会等において、大学等での認定講習による免許取得の促進」が最も少ない結果となっている。

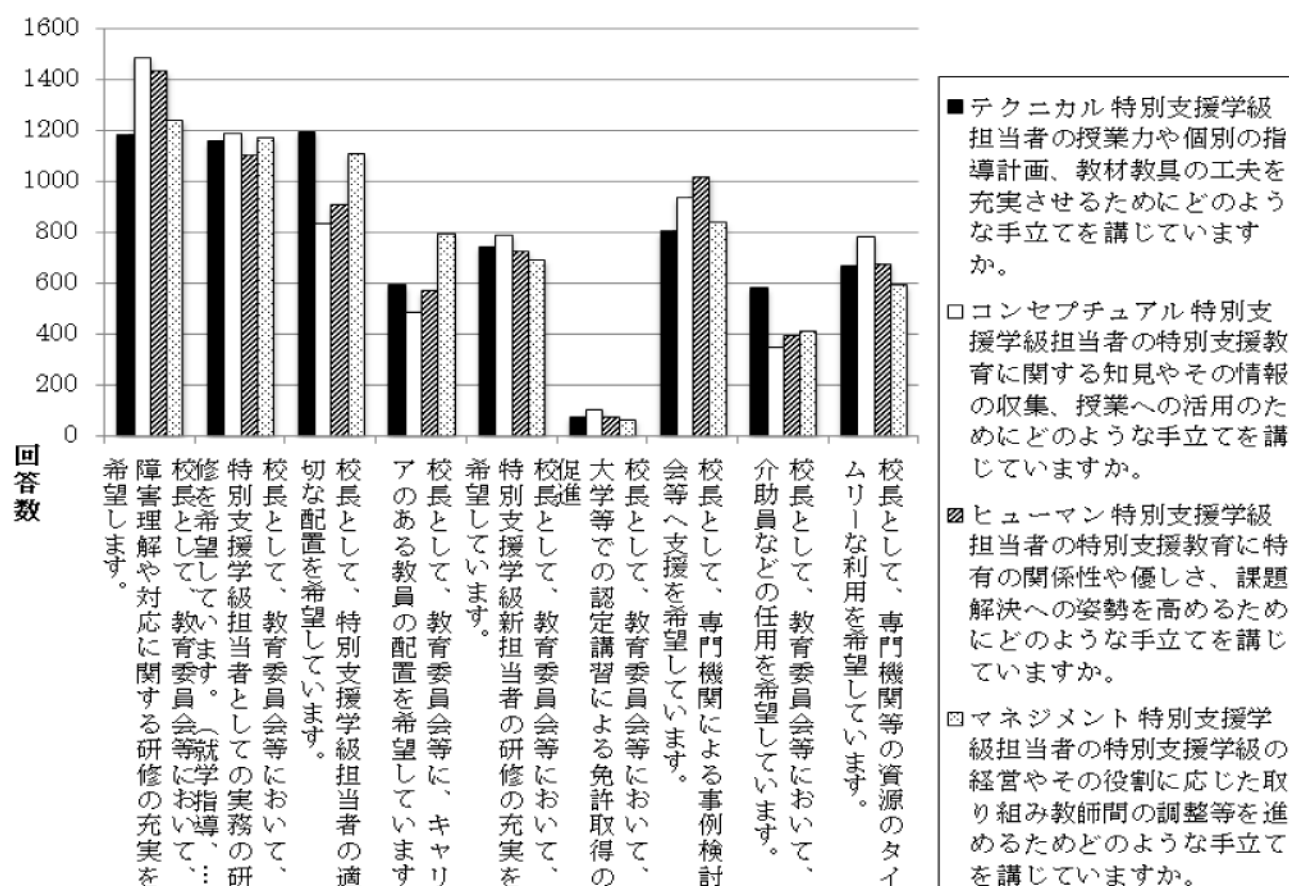


図10 特別支援学級担当者の専門性向上のための教育委員会等への要望

また、特別支援学級担当者の専門性向上のための教育委員会等への要望については、大まかにまとめると、「教員・特別支援教育コーディネーター・支援員・介助員の増員」、「特別支援教育免許の必須化」、「予算の増加」、「学級定数設置基準の変更」、「研修の場の確保・保障・質の向上」、「市区町村教育委員会のサポート」、「保護者への対応・啓発」、「進学指導」、「障害の実態に応じた加配」、「人事交流」等の項目について、記載されていた。（詳しくは資料2 参照）

5) その他、気づいた事に関して

その他、気づいた事に関しては、大まかにまとめると、「教員の専門性」、「条件整備」、「校長から見た教員の意識」、「アンケートに係る記述」等の項目について意見が寄せられた。（詳しくは資料2 参照）

6) 特別支援学級担当者の経験年数による差について

① 特別支援学級担当者の経験年数における特別支援学級の担当者の選定について

特別支援学級担当者の経験年数における特別支援学級の担当者の選定について、特別支援学級担当者の経験年数が多いほど本人の希望による割合が高い結果となった。また、小学校、中学校における差はなかった。

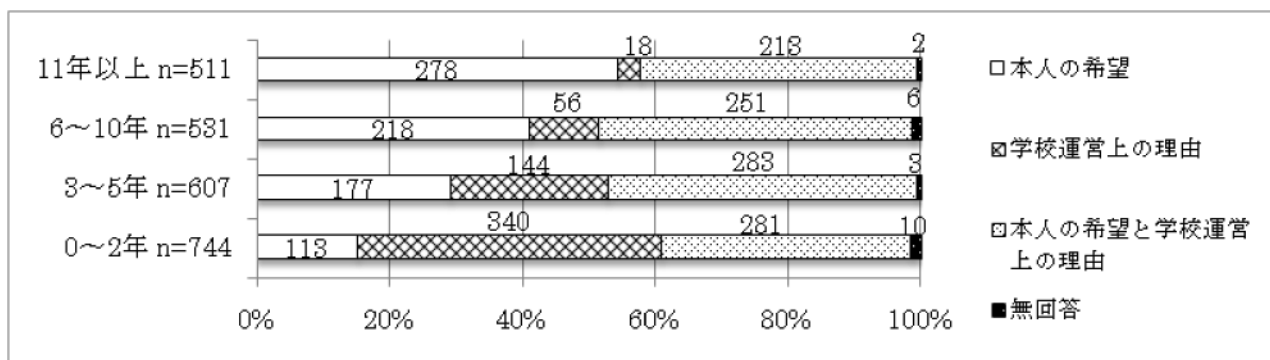


図11 特別支援学級担当者の経験年数における特別支援学級の担当者の選定

② 特別支援学級担当者の経験年数における免許の必要性について

特別支援学級担当者の経験年数における免許の必要性について、特別支援学級担当者の経験年数が多いほど本人の希望による割合がやや高い結果となった。

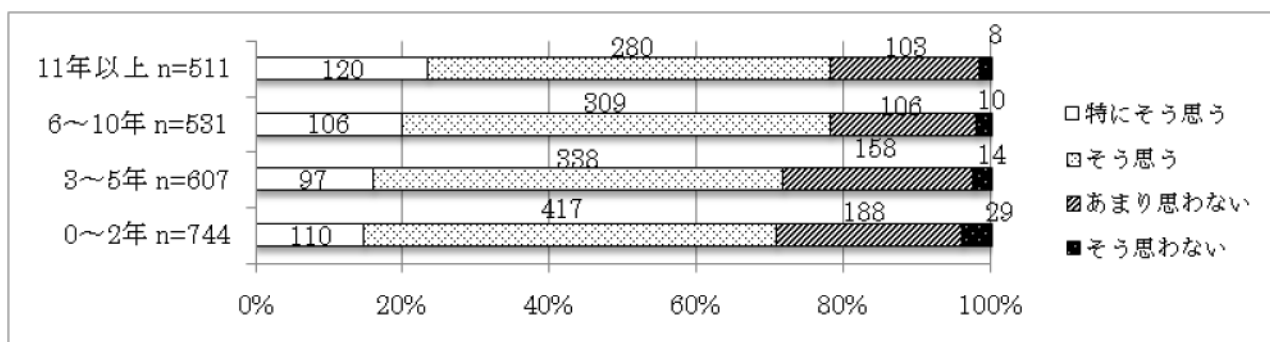


図12 特別支援学級担当者の経験年数における免許の必要性

③ 特別支援学級担当者の経験年数における特別支援学校等での経験の必要性について

特別支援学級担当者の経験年数における特別支援学校等での経験の必要性について、特別支援学級担当者の経験年数が多いほど本人の希望による割合がやや高い結果となった。

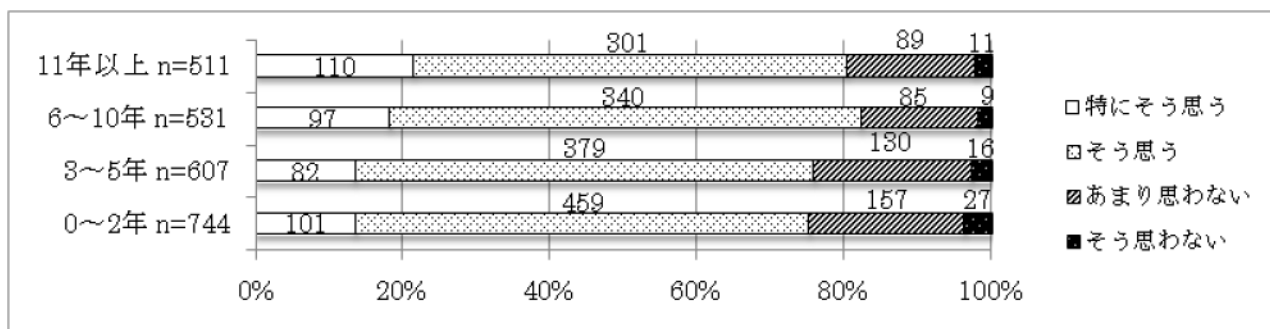


図13 特別支援学級担当者の経験年数における特別支援学校等での経験の必要性

④ 特別支援学級担当者の経験年数における校長が認識する特別支援学級担当教員に望むこと（理想）と特別支援学級の担当者の認識（現実）について

校長が認識する特別支援学級担当者の経験年数における特別支援学級担当教員に望むこと（理想）と特別支援学級の担当者の認識（現実）を比較すると、図14と図15のような結果となった。

校長が認識する「理想」において、「特にそう思う」の経験年数における差はほとんどないが、「現実」においては、特に④、②、①、⑤等において、経験年数が多いほど増加傾向がある。

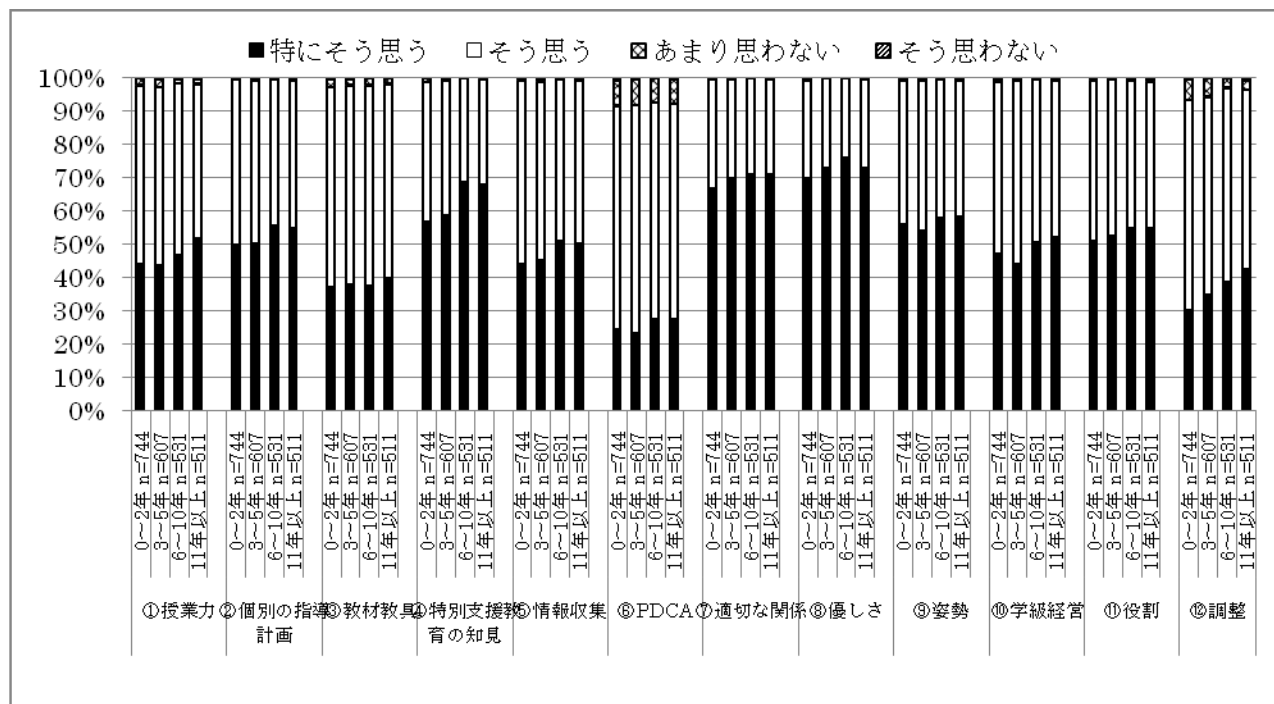


図14 特別支援学級担当者の経験年数における校長が認識する特別支援学級担当教員に望むこと（理想）

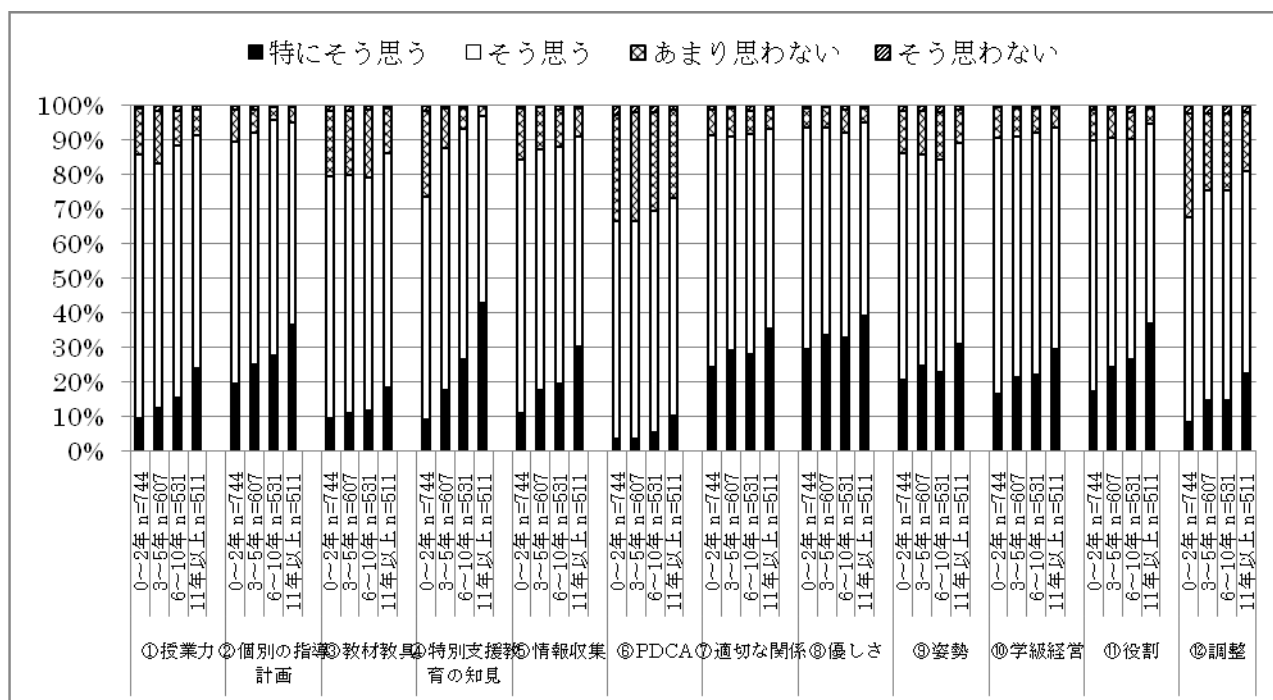


図15 特別支援学級担当者の経験年数における校長が認識する特別支援学級の担当者の認識（現実）

7) 免許の有無による差について

① 特別支援学級担当者の特別支援学校免許の有無と校長が認識する特別支援学級担当教員に望むこと（理想）、特別支援学級の担当者の認識（現実）の差について

特別支援学級担当者の特別支援学校免許の有無における校長が認識する特別支援学級担当者の経験年数における特別支援学級担当教員に望むこと（理想）と特別支援学級の担当者の認識（現実）を比較すると、以下の図のような結果となった。「特別支援学級担当教員に望むこと（理想）」において、「特にそう思う」の特別支援学校免許の有無における差はほとんどないが、「現実」においては、経験年数と同様に④、②、①、⑤等において、免許がある方が「特にそう思う」が多い傾向がある。

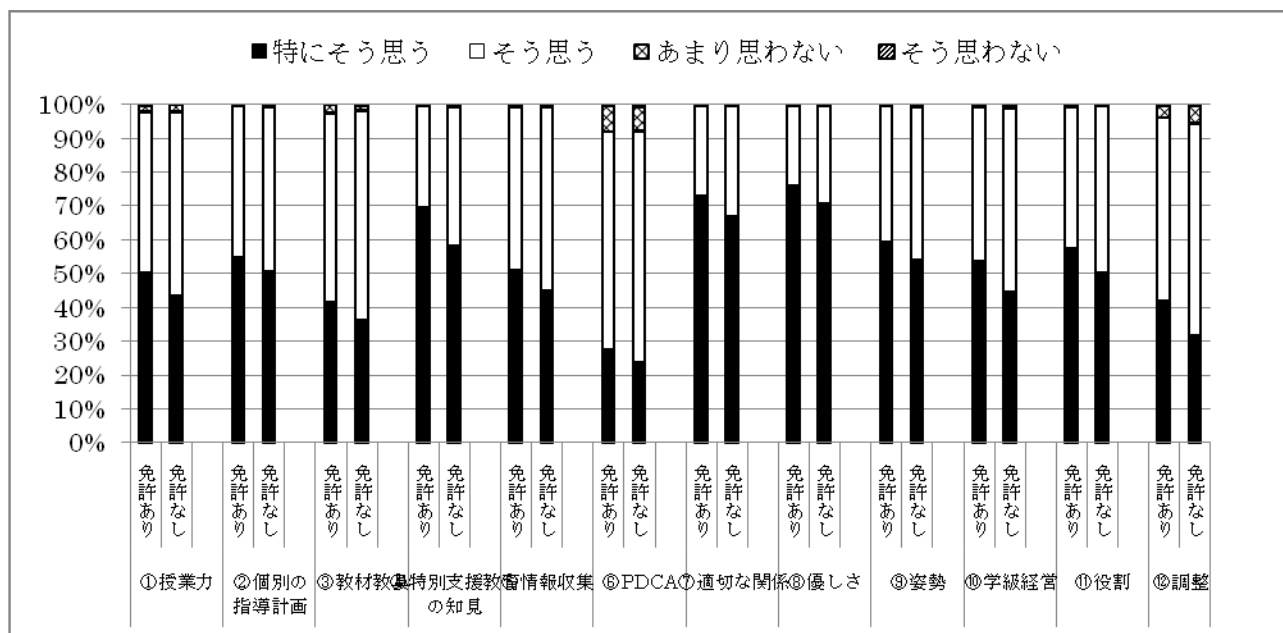


図16 特別支援学校免許の有無と特別支援学級担当教員に望むこと（理想）

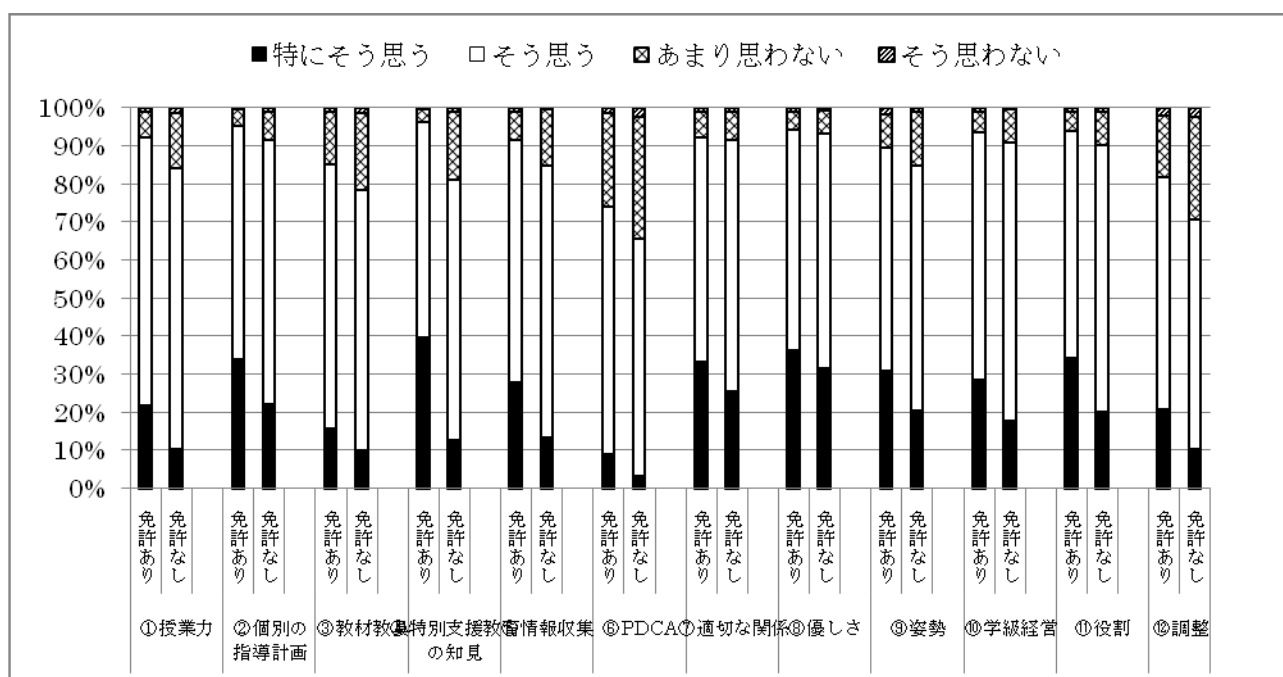


図17 特別支援学校免許の有無と特別支援学級の担当者の認識（現実）

- ② 特別支援学級担当者の特別支援学校免許の有無における特別支援学級の担当年数の比較について
- 特別支援学級担当者の特別支援学校免許の有無における特別支援学級の担当年数を比較では、免許有りの場合、11年以上の担当年数が最も多く、次いで6年以上10年以下が多くなっている。免許無しの場合、3年未満が最も多く、次いで6年未満が多い結果となっている。

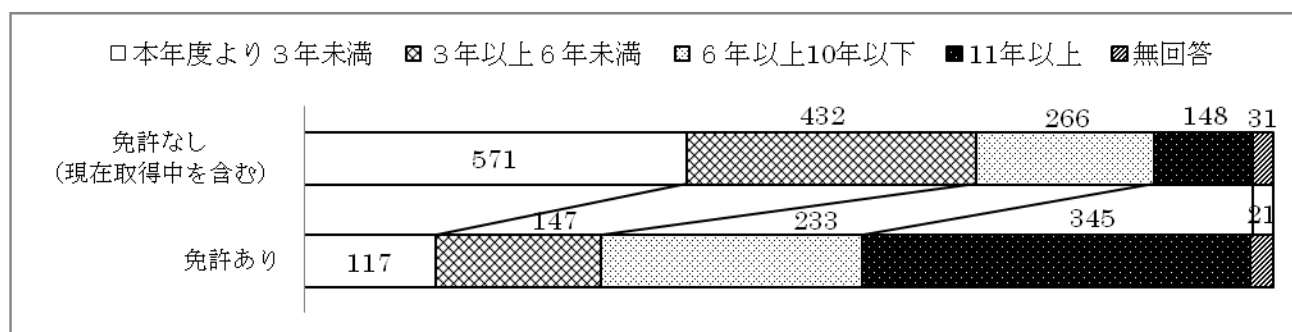


図18 特別支援学校免許の有無と特別支援学級担当年数

- ③ 特別支援学級担当者の特別支援学校免許の有無における特別支援学級の担当者の選定について
- 免許のある場合、本人の希望が増え、学校運営上の理由のみの場合が少なくなっている。

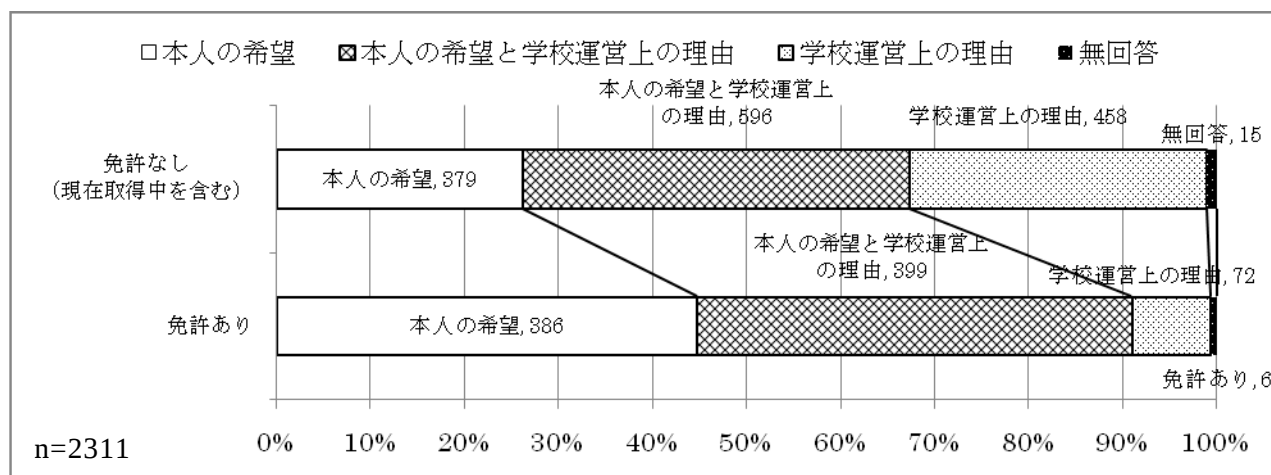


図19 特別支援学校免許の有無における特別支援学級の担当者の選定

- ④ 特別支援学級担当者の特別支援学校免許の有無における免許の必要性について
- 免許の必要性について免許があるほうが、免許の必要性を感じている校長の割合が若干多い。

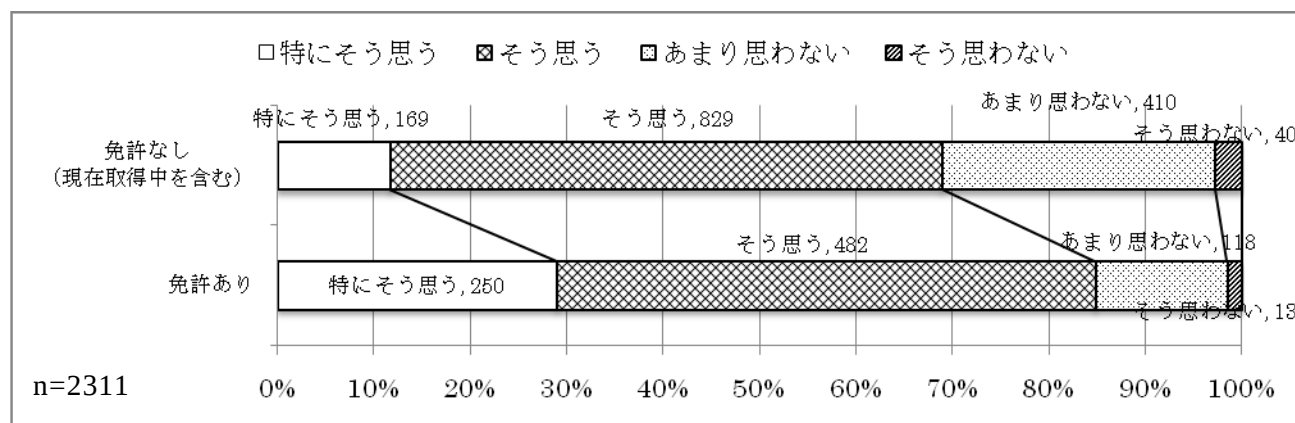


図20 特別支援学級担当者の特別支援学校免許の有無における免許の必要性

- ⑤ 特別支援学級担当者の特別支援学校免許の有無における特別支援学校等での経験の必要性について
特別支援学校等での経験の必要性について、免許の有無はそれほど差がない。

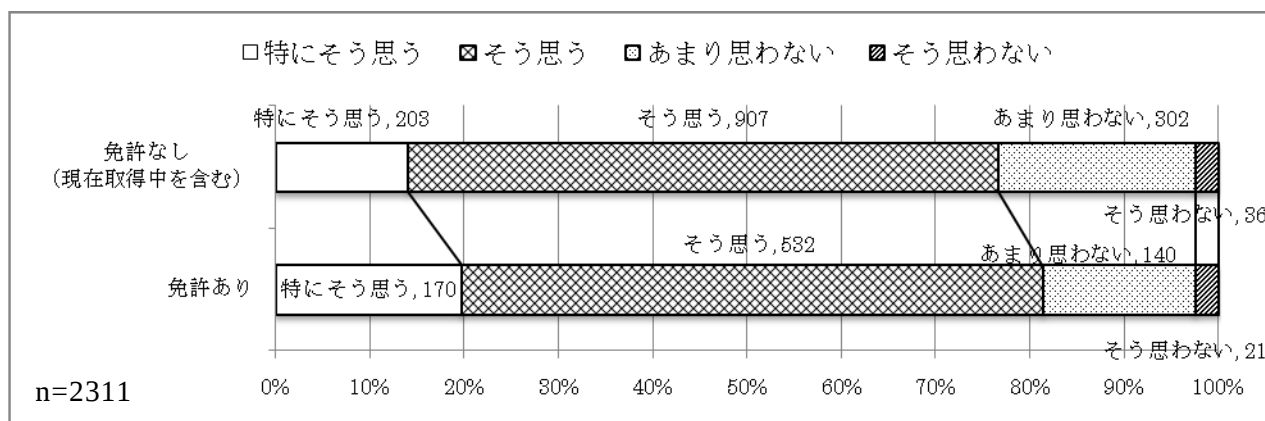


図21 特別支援学級担当者の特別支援学校免許の有無における特別支援学校等での経験の必要性

8) 小学校と中学校の差について

- ① 特別支援学級の担当者を選ぶ基準について小学校と中学校におけるデータの差について
小学校と中学校におけるデータの差はほとんどない。

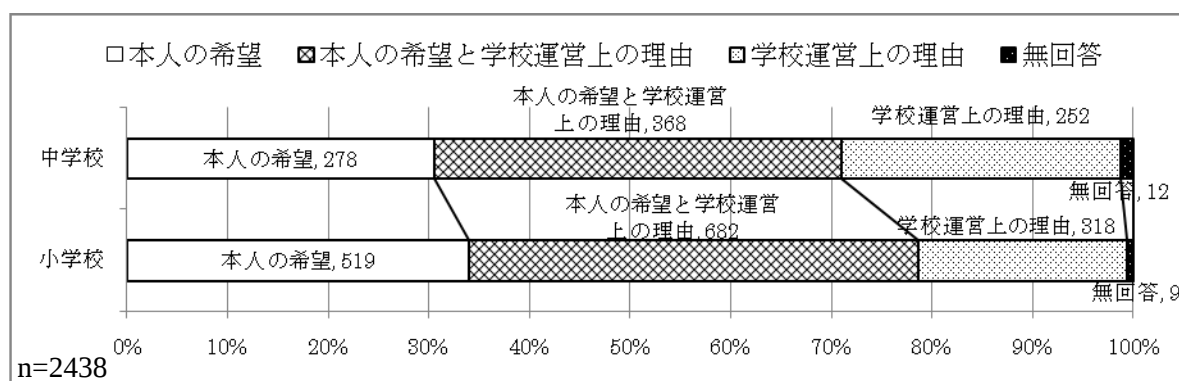


図22 特別支援学級の担当者を選ぶ基準について小学校と中学校の差

- ② 特別支援教学級担当者の特別支援学校免許状の必要性について小学校と中学校におけるデータの差について

特別支援教学級担当者の特別支援学校免許状の必要性について小学校と中学校におけるデータの差はほとんどない。

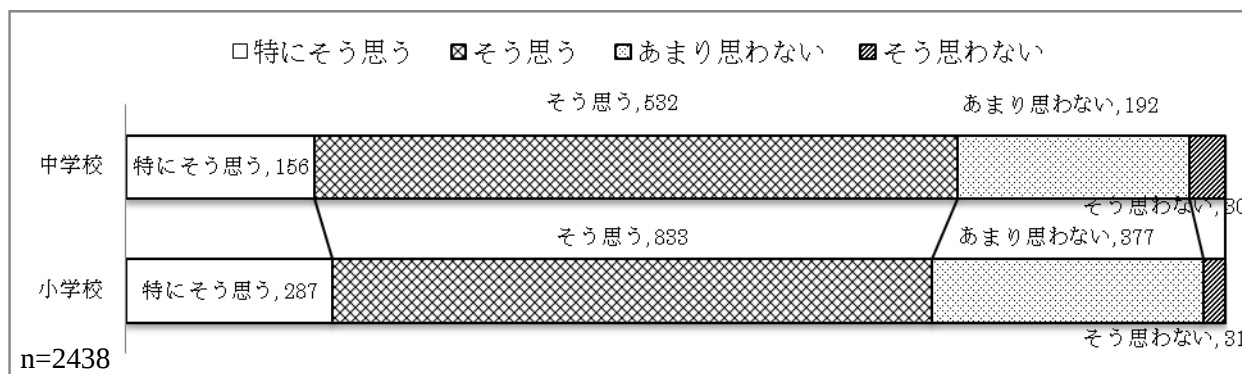


図23 特別支援教学級担当者の特別支援学校免許状の必要性について小学校と中学校の差

③ 特別支援学級担当者に対する特別支援学校や特別支援学級での指導の経験の必要性における小学校と中学校におけるデータの差について

特別支援学級担当者の特別支援学校や特別支援学級での指導の経験の必要性について小学校と中学校におけるデータの差はほとんどない。

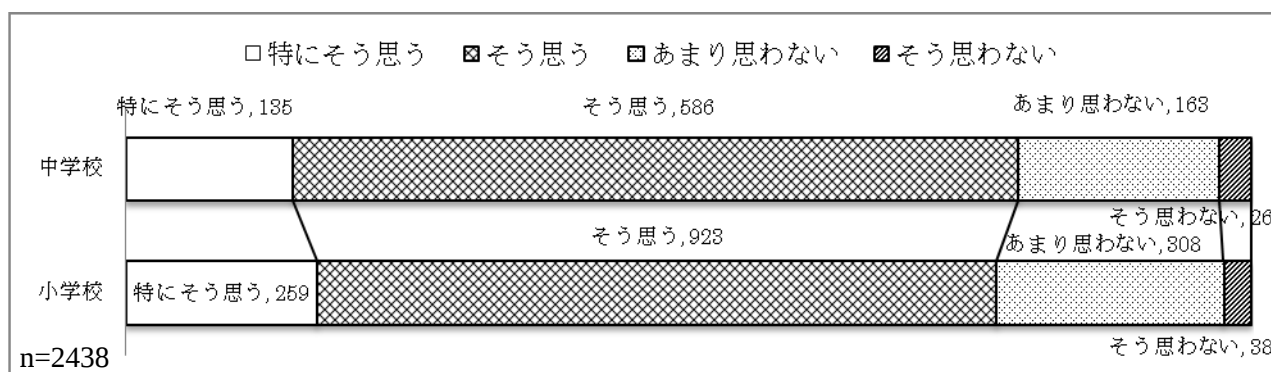


図24 特別支援学級担当者に対する特別支援学校や特別支援学級での指導の経験の必要性における小学校と中学の差

9) 意識調査におけるまとめと考察

意識調査のまとめとしては、以下の三点になります。①校長が特別支援学級担当者に求める理想像は、「子どもたちへの優しさや共感性があること」「保護者や同僚との適切な関係を調整できる」人物像と、「障害や特別支援教育に関する知見を持っている」ことを望んでいる。②校長は、特別支援学級担当者に特別支援学校教員免許を持っていることは望んでいるが、担当者の専門性を高める手立てや教育委員会等への要望においては、積極的に免許取得は促していない。しかし、免許を持っている担当教員のほうが、授業力や特別支援教育の知見等において、免許を持っていない教員よりも力があると認識している。③校長は、特別支援学級での経験年数が長い教員のほうが授業力や特別支援教育の知見、アセスメント、個別の指導計画作成等において、経験年数の少ない教員よりも力があると認識している。この三点を踏まえて、校長は、特別支援学級担当者については、総合的な人間力（ヒューマン）を第一と考えている。

もちろん障害や特別支援教育に関する知見をしっかりとっていればいいことではないのであるが、現実は大変厳しいといわざるを得ない。そこで、今後の校長の手立てとしては、まず、校長自身があらゆる障害や特別支援教育に対する知見及び専門性を高める必要がある。それと同時に、教員としての4つの側面（テクニカル・コンセプチュアル・ヒューマン・マネジメント）をバランスよく育成させる手段・方策をとり、授業力を含め特別支援学級担当教員としての力量・専門性を高める指導を進めることが望まれる。

Ⅳ 総合考察

今回の調査から、大事な視点として特別支援学級担当教員の資質の向上、専門性の向上をどのようにして図っていくかが大事であることがわかった。特別支援学校免許の取得や特別支援学校で研修を受けること、障害についての理解と教育としてどの様に対応していくか、担当教員として身に付けなくてはならないことが多くある。特に、今回初めて提示された、教員の力量を捉える4つの側面の向上が重要な視点である。「教育は人なり」子どもと直接関わり成長させていく使命が求められている教師自身がこの4つの専門性を理解し、研修していくことが重要である。それと同時にこれからの時代は、校長自身も障害者への教育に対し積極的な姿勢を持って当たることが求められている。それぞれの障害について理解することや指導方法についても理解していくことである。そのことによって、校長としてのリーダーシップを自信を持って進めることができる。

今回の調査の結果から、下記の4つの課題が見て取れた。そして、校長として特別支援教育の充実を期待していることやそのために様々な努力していることがよくわかった。昨年度の調査でもそうであったが、特別支援教育への課題が山積し、今後これらをどう克服していくかが大事な視点である。

(1) 特別支援学級担当者の免許の必要性

ほとんどの校長が、特別支援学級担当者は、免許を持っている教員が当たることが適切であると考えている。反面、免許取得促進のために努力している校長が少ない結果もでている。一方、初めて特別支援学級を担当する場合は、研修を受けてきちんとした指導技術を身に付けることが必要であると考えている。また、免許や経験の必要性は、特別支援教育の経験年数が多い教員からも、専門的な知識や経験が必要であるという結果がでている。したがって、今後免許取得施策やシステム、また、事前研修のあり方をどの様にしていくかが課題である。

(2) 校長が特別支援学級担当者に望むこと

特別支援学級担当者の専門性として、テクニカル(目に見える実践的技量)、コンセプチュアル(内面的な思考様式)、ヒューマン(総合的な人間力)、マネジメント(経営・管理)の4つが指標としてあるが、学級での指導において担当教員に望むこと或は最も大切なことは、ヒューマン(総合的な人間力)を身に付けているかである。これは、教員全てに渡って言えることであるが、特に、特別支援教育においては教員としての人間性が大きな要素を占めていることがわかった。そこで、このヒューマン(総合的な人間力)をどう育成していくか研修との絡みもあるが大きな課題である。

(3) 教員の資質向上

免許を持っていても、教員は日々研修をしていく必要があり、特に特別支援学級の指導は、かなりの専門性が必要であることを認識している校長が多いということが調査結果から分かった。授業力、指導計画力、専門的知識、情報収集力及び活用力などについて、いつ、どこで、どの様な研修をさせていくかが、校長として大変に重要なことである。

例えば、障害の特性や児童・生徒の発達の状況を分析し、中・長期的な見通しを持って、個別の指導計画を立てる力量は、専門性の一つである。また、どの様な医療機関や福祉施設と連携すれば普段からの関わりがもてるかなどの情報収集力や対応力も求められる資質である。さらに、指導を合理的に展開するための教材教具を選択したり、開発する能力も教員の専門的資質と

して重要である。

こうした専門的な資質を得るために、調査結果では、特別支援学校の経験が必要であると考えている校長が8割あった。一つの方策として特別支援学校との人事交流や、特別支援学校において特別支援学級の担任やコーディネーターの専門性を高める研修を行うのも効果的であると思う。また、医療や脳科学、福祉サービスなどが日進月歩する中で、担当者にどのような場所でどのような研修をさせるかが、研修を命ずる校長にとっての大きな課題である。

(4) 行政からの支援

昨年度の調査のまとめにもあったが、特別支援教育は学校だけでできるものではない。行政と共に進めていくことが必要であるので、校長から行政に対し学校の実態や状況を報告するなど、行政との連携を密に図り、支援の必要を訴えていくことが重要である。具体的に、調査結果にあるように、教員・特別支援教育コーディネーター・支援員・介助員の増員、特別支援教育の免許の必須化、予算の増額、学級定数設置基準の変更、研修の場の確保・保証・質の向上、市区町村教育委員会のサポート、保護者への対応・啓発、進学指導、障害の実態に応じた加配、人事交流等について要望し、行政からの支援をお願いしていくことが課題である。

参考文献

- 1) 曾余田浩史、岡東壽隆編著：ティーチングプロフェッションー21世紀に通用する教師をめざしてー、明治図書、2002
- 2) 曾余田浩史、岡東壽隆編著：新・ティーチングプロフェッション 教師を目指す人へのエール基礎・基本、明治図書、2006

資料1 アンケート調査 質問項目

全国特別支援学級設置学校長協会
平成21年度 特別支援学級の実態に関する調査

【項目1】学校に関する基本的な情報についてお尋ねします。

■1. 学校規模について記入してください。(5月1日現在で回答してください)

(1) 学校名をお答えください。[必須]	
(2) 学校のある都道府県、政令市をお答えください。[必須]	
(3) 学校のメールアドレスをお答えください。	
(4) 全校児童生徒数は何人ですか。	人
(5) 全校教職員数は何人ですか。	人
(6) 通常の学級数をお答えください。	学級
(7) 特別支援学級の学級数をお答えください。	学級

■2. 特別支援学級担当者について記入してください。(5月1日現在で回答してください)

*特別支援学級が複数ある場合には、校務分掌上、特別教育主任を想定してご回答ください。

*複数を選択する項目では、最も該当すると思われる内容にチェックをしてください。

(1) 貴校の特別支援学級担当者は、教職経験は何年ですか。	年
(2) そのうち、特別支援学級を担当した経験年数は何年ですか。	年
(3) 特別支援学級担当者は、特別支援学校での教職経験がありますか。	有る 無し
(4) 盲・ろう・養護学校（特別支援学校）教員免許状の種類についてお答えください。複数回答可。	なし 現在取得中 あり（特別支援学校（盲学校） あり（特別支援学校（聾学校） あり（特別支援学校（養護学校）
(5) 特別支援学級の担当者は、本人の希望によるものですか、学校運営上の理由で考慮したものですか？	本人の希望 学校運営上の理由 本人の希望と学校運営上の理由 該当無し
(6) 特別支援学級の担当者に特別支援学校の教員免許が必要だと思いますか。	特にそう思う そう思う あまり思わない そう思わない
(7) 特別支援学級の担当者には、特別支援学校や特別支援学級での指導の経験が必要だと思いますか。	特にそう思う そう思う あまり思わない そう思わない

【項目2】特別支援学級担当教員の専門性についてお尋ねします。

*特別支援学級が複数ある場合には、校務分掌上、特別教育主任を想定してご回答ください。

*最も該当すると思われる内容にチェックをしてください。

■1. 校長として、特別支援学級の担当者一般に望むことについてお尋ねします。

(1) 校長として、担当者には授業力があることを望んでいます。	特にそう思う そう思う あまり思わない そう思わない
(2) 校長として、担当者には個別の指導計画を作成できることを望んでいます。	特にそう思う そう思う あまり思わない そう思わない

(3) 校長として、担当者には在籍児童生徒の実態に応じて教材教具を作成できることを望んでいます。	特にそう思う	そう思う	あまり思わない	そう思わない
(4) 校長として、担当者には障害や特別支援教育に関する知見を持っていることを望んでいます。	特にそう思う	そう思う	あまり思わない	そう思わない
(5) 校長として、担当者には在籍児童生徒の指導に関して様々な情報を収集し活用できることを望んでいます。	特にそう思う	そう思う	あまり思わない	そう思わない
(6) 校長として、担当者には PDCA サイクルで授業することを望んでいます。	特にそう思う	そう思う	あまり思わない	そう思わない
(7) 校長として、担当者には児童生徒や保護者、同僚と適切な関係が作れることを望んでいます。	特にそう思う	そう思う	あまり思わない	そう思わない
(8) 校長として、担当者には児童生徒や保護者の悩みに共感し、優しさを持って対応することを望んでいます。	特にそう思う	そう思う	あまり思わない	そう思わない
(9) 校長として、担当者には問題や課題に対して積極的な姿勢で対応することを望んでいます。	特にそう思う	そう思う	あまり思わない	そう思わない
(10) 校長として、担当者には適切な学級経営ができることを望んでいます。	特にそう思う	そう思う	あまり思わない	そう思わない
(11) 校長として、担当者には貴校における特別支援学級の役割を認識し、それに向けて努力することを望んでいます。	特にそう思う	そう思う	あまり思わない	そう思わない
(12) 校長として、担当者には教師集団の中で課題解決に向けて総合的な調整役ができることを望んでいます。	特にそう思う	そう思う	あまり思わない	そう思わない

上記の(1)～(12)の項目中、校長として特別支援学級の担当者に最も望むことは何ですか。望むことを3つまで選択してください。				
(1) 校長として、担当者には授業力があることを望んでいます。 (2) 校長として、担当者には個別の指導計画を作成できることを望んでいます。 (3) 校長として、担当者には在籍児童生徒の実態に応じて教材教具を作成できることを望んでいます。 (4) 校長として、担当者には障害や特別支援教育に関する知見を持っていることを望んでいます。 (5) 校長として、担当者には在籍児童生徒の指導に関して様々な情報を収集し活用できることを望んでいます。 (6) 校長として、担当者には PDCA サイクルで授業することを望んでいます。 (7) 校長として、担当者には児童生徒や保護者、同僚と適切な関係が作れることを望んでいます。 (8) 校長として、担当者には児童生徒や保護者の悩みに共感し、優しさを持って対応することを望んでいます。 (9) 校長として、担当者には問題や課題に対して積極的な姿勢で対応することを望んでいます。 (10) 校長として、担当者には適切な学級経営ができることを望んでいます。 (11) 校長として、担当者には貴校における特別支援学級の役割を認識し、それに向けて努力することを望んでいます。 (12) 校長として、担当者には教師集団の中で課題解決に向けて総合的な調整役ができることを望んでいます。				

■ 2. 貴校の特別支援学級の担当者の現状についてお尋ねします。				
(1) 本校の担当者には授業力があると思います。	特にそう思う	そう思う	あまり思わない	そう思わない
(2) 本校の担当者は、個別の指導計画を作成しています。	特にそう思う	そう思う	あまり思わない	そう思わない
(3) 本校の担当者は、在籍児童生徒の実態に応じて教材教具を作成しています。	特にそう思う	そう思う	あまり思わない	そう思わない
(4) 本校の担当者は、障害や特別支援教育に関する知見を持っています。	特にそう思う	そう思う	あまり思わない	そう思わない
(5) 本校の担当者は、在籍児童生徒の指導に関して様々な情報を収集し活用しています。	特にそう思う	そう思う	あまり思わない	そう思わない
(6) 本校の担当者は、PDCA サイクルで授業しています。	特にそう思う	そう思う	あまり思わない	そう思わない

(7) 本校の担当者は、児童生徒や保護者、同僚と適切な関係が作れています。	特にそう思う	そう思う	あまり思わない	そう思わない
(8) 本校の担当者は、児童生徒や保護者の悩みに共感し、優しさを持って対応しています。	特にそう思う	そう思う	あまり思わない	そう思わない
(9) 本校の担当者は、問題や課題に対して積極的な姿勢で対応しています。	特にそう思う	そう思う	あまり思わない	そう思わない
(10) 本校の担当者は、適切な学級経営をしています。	特にそう思う	そう思う	あまり思わない	そう思わない
(11) 本校の担当者は、貴校における特別支援学級の役割を認識し、それに向けて努力しています。	特にそう思う	そう思う	あまり思わない	そう思わない
(12) 本校の担当者は、教師集団の中で課題解決に向けて総合的な調整役を行っています。	特にそう思う	そう思う	あまり思わない	そう思わない

■ 3. 学校長として、特別支援学級の担当者の専門性を高めるために行っている手立てについてお尋ねします。

*以下の項目で該当するものを3つまで選んでチェックしてください。

(1) 特別支援学級担当者の授業力や個別の指導計画、教材教具の工夫を充実させるためにどのような手立てを講じていますか。	校長として障害理解や対応に関する研修を勧めています。 校長として特別支援学級担当者としての実務の研修を勧めています。(就学指導、教育課程等) 校長として特別支援学級担当者の配置を工夫しています。(ベテラン教員とのペアなど) 校長としてキャリアのある教員の配置を実施しています。 校長として特別支援学級新担当者の研修を勧めています。 校長として大学等での認定講習による免許取得を促しています。 校長として在籍児童生徒の事例検討会を活用して理解を促しています。 校長として介助員などを積極的にとり入れることを進めています。 校長として専門機関等の資源の利用を進めています。
(2) 特別支援学級担当者の特別支援教育に関する知見やその情報の収集、授業への活用のためにどのような手立てを講じていますか。	校長として障害理解や対応に関する研修を勧めています。 校長として特別支援学級担当者としての実務の研修を勧めています。(就学指導、教育課程等) 校長として特別支援学級担当者の配置を工夫しています。(ベテラン教員とのペアなど) 校長としてキャリアのある教員の配置を実施しています。 校長として特別支援学級新担当者の研修を勧めています。 校長として大学等での認定講習による免許取得を促しています。 校長として在籍児童生徒の事例検討会を活用して理解を促しています。 校長として介助員などを積極的にとり入れることを進めています。 校長として専門機関等の資源の利用を進めています。
(3) 特別支援学級担当者の特別支援教育に特有の関係性や優しさ、課題解決への姿勢を高めるためにどのような手立てを講じていますか。	校長として障害理解や対応に関する研修を勧めています。 校長として特別支援学級担当者としての実務の研修を勧めています。(就学指導、教育課程等) 校長として特別支援学級担当者の配置を工夫しています。(ベテラン教員とのペアなど) 校長としてキャリアのある教員の配置を実施しています。 校長として特別支援学級新担当者の研修を勧めています。 校長として大学等での認定講習による免許取得を促しています。 校長として在籍児童生徒の事例検討会を活用して理解を促しています。 校長として介助員などを積極的にとり入れることを進めています。 校長として専門機関等の資源の利用を進めています。
(4) 特別支援学級担当者の特別支援学級の経営やその役割に応じた取り組み教師間の調整等を進めるためにどのような手立てを講じていますか。	校長として障害理解や対応に関する研修を勧めています。 校長として特別支援学級担当者としての実務の研修を勧めています。(就学指導、教育課程等) 校長として特別支援学級担当者の配置を工夫しています。(ベテラン教員とのペアなど) 校長としてキャリアのある教員の配置を実施しています。 校長として特別支援学級新担当者の研修を勧めています。 校長として大学等での認定講習による免許取得を促しています。 校長として在籍児童生徒の事例検討会を活用して理解を促しています。 校長として介助員などを積極的にとり入れることを進めています。 校長として専門機関等の資源の利用を進めています。

以上の他に学校経営上工夫していることがありましたら記入してください。	
------------------------------------	--

■ 4. 特別支援学級担当者の専門性の向上のための要望についてお尋ねします。 ＊以下の項目で該当するものを3つのみ選んでチェックしてください。	
(1) 特別支援学級担当者の授業力や個別の指導計画、教材教具の工夫の拡充のために要望したいことは何ですか。	校長として、教育委員会等において、障害理解や対応に関する研修の充実を希望します。 校長として、教育委員会等において、特別支援学級担当者としての実務の研修を希望しています。(就学指導、教育課程等) 校長として、特別支援学級担当者の適切な配置を希望しています。 校長として、教育委員会等に、キャリアのある教員の配置を希望しています。 校長として、教育委員会等において、特別支援学級新担当者の研修の充実を希望しています。 校長として、教育委員会等において、大学等での認定講習による免許取得の促進 校長として、専門機関による事例検討会等へ支援を希望しています。 校長として、教育委員会等において、介助員などの任用を希望しています。 校長として、専門機関等の資源のタイムリーな利用を希望しています。
(2) 特別支援学級担当者の特別支援教育に関する知見やその情報の収集、授業への活用の拡充のために要望したいことは何ですか。	校長として、教育委員会等において、障害理解や対応に関する研修の充実を希望します。 校長として、教育委員会等において、特別支援学級担当者としての実務の研修を希望しています。(就学指導、教育課程等) 校長として、特別支援学級担当者の適切な配置を希望しています。 校長として、教育委員会等に、キャリアのある教員の配置を希望しています。 校長として、教育委員会等において、特別支援学級新担当者の研修の充実を希望しています。 校長として、教育委員会等において、大学等での認定講習による免許取得の促進 校長として、専門機関による事例検討会等へ支援を希望しています。 校長として、教育委員会等において、介助員などの任用を希望しています。 校長として、専門機関等の資源のタイムリーな利用を希望しています。
(3) 特別支援学級担当者の特別支援教育に特有の関係性や優しさ、課題解決への姿勢を高めるためにの拡充のために要望したいことは何ですか。	校長として、教育委員会等において、障害理解や対応に関する研修の充実を希望します。 校長として、教育委員会等において、特別支援学級担当者としての実務の研修を希望しています。(就学指導、教育課程等) 校長として、特別支援学級担当者の適切な配置を希望しています。 校長として、教育委員会等に、キャリアのある教員の配置を希望しています。 校長として、教育委員会等において、特別支援学級新担当者の研修の充実を希望しています。 校長として、教育委員会等において、大学等での認定講習による免許取得の促進 校長として、専門機関による事例検討会等へ支援を希望しています。 校長として、教育委員会等において、介助員などの任用を希望しています。 校長として、専門機関等の資源のタイムリーな利用を希望しています。
(4) 特別支援学級担当者の特別支援学級の経営やその役割に応じた取り組み教師間の調整等を進めるために要望したいことは何ですか。	校長として、教育委員会等において、障害理解や対応に関する研修の充実を希望します。 校長として、教育委員会等において、特別支援学級担当者としての実務の研修を希望しています。(就学指導、教育課程等) 校長として、特別支援学級担当者の適切な配置を希望しています。 校長として、教育委員会等に、キャリアのある教員の配置を希望しています。 校長として、教育委員会等において、特別支援学級新担当者の研修の充実を希望しています。 校長として、教育委員会等において、大学等での認定講習による免許取得の促進 校長として、専門機関による事例検討会等へ支援を希望しています。 校長として、教育委員会等において、介助員などの任用を希望しています。 校長として、専門機関等の資源のタイムリーな利用を希望しています。

以上の他に要望をしたいことがありましたら記入してください。	
-------------------------------	--

その他お気づきのことがありましたら記入してください。	
----------------------------	--

主催 全国特別支援学級設置学校長協会

資料2 自由記述の概要

1. 「(9) 学校長として、特別支援学級の担当者の専門性を高めるために行っている手立て」の自由記述

1. 管理職としての取り組み

- ・定期的に子供の様子を観察し、支援学級担任と面談し問題解決の方策の協議を実施
- ・校長、教頭、教務主任、支援学級担任、同じ学年の担任、養護教諭の6人で定期的にざっくばらんにはなしあう場を設定
- ・保護者と面接するなど信頼関係づくり、情報収集に努める
- ・校長だより発行、資料提供などを通じての職員啓発
- ・新しく迎える生徒を事前に小学校に出向き、児童の状況を把握し、理解に努め、適切な指導計画を検討する
- ・学校教育の理念、方針と、特別支援教育に対する考えを年度初めはもちろん、実践の中で日常的に担任と話し合っている
- ・教頭が特別支援教育の経験者なので、常時相談するよう指示
- ・教頭を特別支援教育コーディネーターとし、特別支援教育への支援に当たらせている
- ・教頭を特別支援教育コーディネーター研修会に参加させ、資格取得を図る
- ・近隣大学のインターシップによる学生の派遣を受け入れている
- ・小学校の特別支援学級との連携及び体験入学の実施
- ・小規模校であるので、職員全員で特別支援教育に関わりながら学校運営に当たっている
- ・全教職員による特別支援学級の授業研究会の開催
- ・全教職員で組織する特別支援教育推進委員会を定期的に開催して、対象児童の情報交換を通して共通理解を図るとともに、今後の指導について毎回確認している
- ・情緒学級と知的学級の連携が密になるようにしている
- ・生徒指導主任や養護教諭等との会合を持ったり、情報交換する等連携を取るよう促す、また、日々声かけをする
- ・人事評価制度の目標管理を活用し、面談や授業観察で教師力の向上を図る
- ・気がかりな生徒については、定例の職員会議で話し合うことにしている
- ・定期的な児童を語る会を開催し、当該児童の状況を共通理解し、必要に応じ共同歩調で対応する
- ・定期的に校内就学委員会、校内支援委員会、ケース会を開催し、個々の生徒の実態分析や指導のあり方について組織的に対応している
- ・保護者アンケートの実施により、ニーズの掘り起こしを行う(参観・面談の随時実施等保護者との連携を図る、生活の記録の点検)
- ・実践例を市内の特別支援研究会等で積極的に情報発信している
- ・通級設置しているので、市内の複数校から児童が来校、保護者も来校するため担当者(担任)は、随時のふれあいと説明に心掛けている
- ・全盲の生徒を受け入れている。入学希望があると聞いた時、学校の施設改善、担人の決定を入学10ヶ月前に行い、点字等の研修を含め体制を整える
- ・毎週の生徒指導委員会に特別支援教育コーディネーターを参加させている。また、職員会議では、特別支援関連行事、特別支援、教育相談関連項目を設け共通理解を図る
- ・障害が軽いので、協力学級での授業時間を多くしそこでサポート体制を取っている

2. 具体的な取り組み

- ・校内研修及び研修
- ・学校全体で、特別支援教育の研修会の開催、校内の授業研究を行い、通常の学級担任等への理解啓発を実施
- ・学力向上の校内研修において、教師の授業力の向上の一つとして特別支援教育の視点でわかる授業を目指して全教科で授業の工夫を研究している
- ・中央からの研修に積極的に参加することを勧め、特別支援学級担任としての専門性や資質の向上を自主的、意欲的に図るようしている
- ・専門性を高める研修への参加
- ・特別支援教育に関する研修を校内研修計画の中に位置づけている
- ・学校経営の柱の一つに掲げ、全体での研修の機会を設けている
- ・特別支援学級の担当は特別支援教育コーディネーターの役割もかねるので、できるだけ官製、他機関、研究会に参加し研修してもらうことにしている
- ・毎月1回校内において特別支援教育校内委員会を設置し、特別支援学級の児童並びに通常学級に在籍する対象児についての事例研や外部講師による研修、校外研修内容の報告会を行うことで、特別支援学級担任の指導力向上と全職員で特別支援教育対象児を理解し、指導する態勢をとっている。
- ・特別支援学級担当者だけでなく、全職員の意識や指導力を向上させるために、特別支援学校の専門の先生に毎月ご来校いただいて、児童の観察保護者との面接、教職員への指導をしていただいている。また、校外での諸研修には積極的に参加するように促している。

- ・特別支援教育に関する研修を校内研修（現職教育）に位置づけ実施。さらに、特別支援学級による研修授業の提案・授業研究会の実施など、全校に開かれた特別支援学級であること。また教職員の専門性の向上を図るようにしている。
- ・特別支援教育の専門家を講師に呼んで、校内研修を実施している。（学校独自）
- ・全教職員対象に特別支援教育への知見を高める現職研修会を実施している。
- ・全職員で特別支援教育や特別支援学級についての研修や情報交換を行う機会を設定している。
- ・全職員に対して、障害理解の研修を勧めている。
- ・全職員参加の校内特別支援教育の研修会を年6回開催。また毎週1回校内生徒指導委員会に特別支援担当者、SCなどが参加、情報交換や課題への助言や対処策を検討し全職員への理解と支援を図っている。
- ・全職員参加の生徒指導特別支援会議を職員会議とは別に毎月一回開催し、特別支援を必要とする児童に対する取り組み手立て等に関して全員の共通理解と共同体制を図る。
- ・村の教育研究会 特別支援教育部会での多幸の授業参観や授業研究会等での研修を行っている。

3. 交流及び共同学習

- ・交流学級での学習を積極的に行っている。
- ・交流学級との円滑な交流、及び協力体制を図る。
- ・交流学級との充実した交流を進めている。
- ・交流学級における学習状況を担任からヒアリングしたり、学習支援員、生活指導員からの情報交換、また、特別支援学級の保護者との意見交換をしている。
- ・交流学級の担任との連携を大切にするように勧めている
- ・交流学級や学年との連携を密にし、特別支援学級充実のための体勢を構築する努力をしている。
- ・交流学級児童との交流時に特別支援学級担当者が両学級児童の支援に当たれるようにしている。
- ・交流及び共同学習を推進し、全教職員が特別支援学級および特別支援教育について共通理解をもって取り組めるように配慮している。
- ・交流及び共同学習を積極的に推進している。
- ・交流教育の積極的な推進。
- ・特別支援学級担任者にも、教科等就任などの分掌をもたせ、通常学級担任等とも全校的な立場で交流・連絡調整ができるように工夫している。教室配置を、特別支援学級だけで集めるのではなく、交流学年団の近くに配置して、日常的な生活交流を促している。
- ・市内特別支援教育の児童生徒の校外学習を（年2回）実施し、担当者との交流を行い、情報の共有化を図っている。
- ・社会的自律を促す機会を積極的に活用し、社会的対応力の育成を奨励している。技能教科の普通学級での学習。行事や日常生活における役割分担、市内の学級とのふれあい運動会、宿泊体験学習、買い物学習等。
- ・学校運営上なくてはならない校務分掌をもってもらい、他の教員との交流を意図的に図る場を作る。
- ・中学校区や近隣の学校との交流及び合同学習等の機会を持ち、幅広い見識を持つようにする。
- ・生徒の進路を保障するために、特別支援学校との交流を密に行っている。
- ・特別支援学級間の連携・協力・交流に力を入れています。そのことが、ベテラン教員から学ぶ機会ともなっています。

4. 特別支援教育コーディネーター

- ・コーディネーターを2人体制にして後継者育成に努めている。
- ・特別支援教育コーディネーター（通級指導担当）の専門性を生かした特別支援学級担当への支援を行っている。
- ・特別支援教育コーディネーターや主任が通常学級担任や保護者及び関係機関と連絡・連携の調整をしたり相談会・研修会等を計画・実施したりするのを支援している。
- ・特別支援教育コーディネーターとしての役割を理解し、学級計画、個別指導計画を、教育ニーズ・個のニーズに合うように作成することで職員の共通理解を持って特別支援教育ができるようにとすすめている。
- ・コーディネーターとしての力量アップの啓発
- ・教職員の中で、特別支援教育について高い識見を有する者及び経験者を「特別支援教育コーディネーター」に当てている。
- ・特別支援教育コーディネーターを複数配置し、「支援会議」を開催している。
- ・特別支援教育コーディネーターを2人体制にしている。特別支援教育だよりの発行をしている。
- ・コーディネーターの積極的な活用
- ・これまでに特別支援教育を担当したことのあるベテラン教員を、特別支援教育コーディネーターに配置し、特別支援担当者との連携を図っている。
- ・特別支援学級担当者を特別支援教育コーディネーターとして、通常学級の生徒指導上の諸問題の解決のために積極的に活用すること。
- ・特別支援学校からの派遣コーディネーターの活用を図っている。
- ・特別支援学校のセンター的機能の活用

- ・特別支援教育コーディネーターの活用、校内委員会、職員会議等での児童理解、共通指導の啓発
- ・特別支援教育コーディネーターへの指導や助言を積極的に行い、緊急の課題を改善していくようにしている。
- ・特別支援教育コーディネーターを専科教員としている。
- ・特別支援教育コーディネーターを担任外の教諭にして学校全体の動きが把握しやすいようにしている。
- ・特別支援教育コーディネーターとともに研修を行い、研修成果を複数で確認できるようにしている。
- ・特別支援教育コーディネーターとの連携がスムーズに進むように助言している。悩みを聞く体制作りを心掛けている。
- ・特別支援教育コーディネーターとの連携やケース検討
- ・特別支援教育コーディネーターとの連携を密にしなが、常に学校全体の特別支援教育をどう進めるかの観点で推進を図るよう指導している。
- ・特別支援教育コーディネーターに免許状所有者を配置している。
- ・特別支援教育コーディネーターの校内での位置づけ支援体制の構築。
- ・特別支援教育コーディネーターを2名指名している。コーディネーターが中心となり、校内特別支援委員会を企画、推進し、校内の特別支援体制を作っている。
- ・特別支援教育コーディネーターを複数（3名）指名して、校内小委員会を週1回開催している。
- ・特別支援学級の担任に話をする機会を日常的に作って連絡を密にすると共に、特別支援教育コーディネーターとも連携を取り、特別支援教育が学校全体で進められるように配慮している。
- ・特別支援学級間の指導格差を生まない、学年会を重視している。特別支援教育コーディネーターである教頭が同席し、アドバイスを努めている。

5. その他

- ・教材・教具等の備品・消耗品の購入や施設改善を積極的に行う。
- ・教室の配置の検討、生徒の実態に合わせた机等の配置。
- ・教室を校長室や職員室の近くにする。
- ・名称上で生徒の抵抗を少なくするために校内では学習支援教室と呼ばせている。
- ・経験・力のある教員の配置に心掛けている。
- ・ベテラン教員も含めた複数の教員配置をしている。
- ・TT教員の配置
- ・特別支援学級に在籍する子を持つ教諭を担任にした。
- ・実績のある教師の人事配置をお願いしておく。
- ・自閉症専門の相談員に定期的に来校していただいている。
- ・支援員の配置を行政に働きかけてきた。
- ・市の特色ある学校づくり推進校の指定を受けて、非常勤講師の派遣を受けて充実を図っている。
- ・市費負担支援員の配置及び学生ボランティアの活用。
- ・元教員や児童員・愛育委員の方にボランティアとして支援していただいている。
- ・校内人事で工夫している。
- ・チームを組んで、教職員の集団づくりに力点をおいている。
- ・意欲のある人、人間性のある職員を配置するよう配慮している。
- ・企画委員のメンバーにしている。
- ・地域の人材を学校教育に生かす工夫と実践。
- ・ベテラン教員からの具体的指導の活用。
- ・ある程度の知見を有する教員の配置。
- ・意欲と積極性とリーダーシップを備えた教員の育成。

2. 「(10) 特別支援学級担当者の専門性向上のための教育委員会等への要望について」の自由記述

1. 教員・特別支援教育コーディネーター・支援員・介助員の増員

- ・在籍一人になっても、障害種別に「特支学級」を設置するべきだと思う。また、学級開設は、臨機応変・迅速であって欲しい。
- ・10年研修や更新時講習の中で「特別支援教育について」の研修の必須化と内容の充実を望む。特に通常学級に在籍する特別に支援が必要な子に対する指導法の具体的な研修。特別支援学級の子に有効な方法を通常学級に活かすために工夫の研修など。
- ・通常学級に在籍する特別支援教育が必要な生徒に対する教員の配置増が是非とも必要である。現状の教員配置では、特別支援教育が必要な複数学年に在籍する複数の生徒に対して、十分な支援ができていないと実感している。

- ・特別支援教育コーディネーターを定数内で配置（兼務）するのでなく、加配していただきたい。
- ・学級人数による担任配置基準を緩和し、生徒個々の実態に合わせた指導ができるようにしてほしい。
- ・通常の学級にも支援を必要とする生徒は多いので、介助員や 加配教員を増やしてほしい。
- ・学習支援員を配置して欲しい。特別支援教育コーディネーターが別枠配置になっていない。特別支援学級担当者が兼務的にこなしているのが現状。障害児教育の部分も特別支援教育の部分もどちらも中途半端な状況を呈している。
- ・現在、発達障害の児童の対応に大変苦慮しています。人的な配置だけでなく、ケース会議の時間の確保、職員間の指導の共通理解等課題が大変多い。更なる人的な配置が必要であると感じています。
- ・障害の重度重複化・軽度発達障害への対応などにより、特別支援学級担任の責務が多重化しており、人員の配置が早急の課題であり、介助員等の支援が必要である。
- ・障害者理解や対応に関する研修の充実をお願いするが、教員のあまりにも多忙な中での研修となり、なかなか参加できないのが現状である。教員定数を増やした中で、研修の機会を与えられるようにしてほしい。
- ・対象児が一人でも障害の種別に応じた学級を開設出来るようにすること。発達障害の児童に対する補助員を必要に応じて任用できること、又は、発達障害児童に対して個別の対応が出来るように教員の配当数を拡大すること。

2. 特別支援学校教員免許の必須化

- ・教職員の資質能力を高め、生徒や保護者へのより適切な対応を進めていくには、複数の特別支援学級がある学校への特別支援教育の専門免許を持った教員の配置が1名は望ましい。
- ・現在ではどの学級にも特別に支援を必要としている児童が存在します。特別支援学級担当者だけではなく、どの担任者も特別支援が必要な児童（様々な障害をもつ児童）についての研修が必要な時代だと考えます。教育を専攻する学生には必須科目にすべきだと思います。
- ・教職課程大学卒業までに特別支援教育学校での教育実習体験を位置づける。（教員になる人への要望）
- ・小・中学校の特別支援教育に関わっている職員の大半が小・中学校の教員免許しかないので、今後特別支援教育の免許取得者を増やすべきだと思う。
- ・小中学校と特別支援学校の交流人事が盛んになったことはよいが、学校間の転勤は退職・採用となっており、両者間に大きな隔たりがある感じを否めない。制度上のこの境界が取り払われ、特別支援学級にも特別支援教育免許取得者がどんどん採用されることを望みたい。
- ・特別支援学校の免許を持った教員の採用と配置の増加
- ・特別支援学校の免許状を有している職員の配置
- ・特別支援教育支援員の一人一校配置の実施（委員会によって温度差がある）
- ・認定講習等により担当することになってから取得するのではなく、大学における教職課程及び教員免許交付の要件として、特別支援教育に関する必須単位を設定したり、特別支援教育免許の取得を必須化したりするとよいのではないかと。
- ・毎年、特・支の学級担任を決定するに大変困っている。できる限り特・支の免許取得者の教員がほしい。
- ・免許を持った教員の配置
- ・免許を持った担任が少ないので、認定講習などで専門性を身に付ける研修の場を保障していく。
- ・免許更新制度・専門性・特校免許…等の資格や制度を検討するのではなく、目の前の子供との関係を正常に対応できる先生であれば、特別支援学級も担当できることが望ましい。

3. 予算の増加

- ・障害等の程度にもよるが、普通学級との交流のできにくい生徒は、教師ひとりで見ることができる人数は3名が限度であると感じている。
- ・特別支援学校対象の障害の程度の重い児童の特別支援学級への入級、特別支援学級対象児童の普通学級への入級、障害の種別の多様化、など、担任の教員への負担が増大している。支援員等が一日中付き添うことができるよう予算面などで配慮していただけるとありがたい。
- ・特別支援教育に関する予算の拡充を希望する（人的にも物的にも）
- ・特別支援教育に係る学校予算の増額（備品の整備・シャワー等の施設設備の整備）
- ・特別支援教育に対する予算の大幅な増額及び教職員研修の充実。
- ・日本国は、特別支援教育に限らず、子どもの教育のもっともっと予算を出すべきだと思う。
- ・様々な障害のある児童が増えているが、その子たちへの指導の教具や教材を確保できるような予算措置を、強く希望します。

4. 学級定数設置基準の変更

- ・障害種別にかかわらず、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導ができるように、1学級の児童数の定数を引き下げていただきたい。不可能であれば、補助教員等複数加配をお願いしたい。

- ・一人一人の課題に応じるため自閉・情緒の特別支援学級の定数を8名から4名程度にしてほしい。
- ・通常学級に在籍する発達障害児童に対応するための教員の配置を望みたい。
- ・特別支援学級1学級の在籍数が9名以上にならないと複数配置にならない現状がある。せめて、1学級の上限を4名程度にしてほしい。
- ・個別の支援に必要な教材教具を買う予算と作成時間が不足している。
- ・課題を教員の資質問題のみに限ることで、現場の多忙化が今以上に進み、児童生徒と向き合う時間が少なくなることを心配します。それよりも、特別支援学級の全学校への設置等、人的・財政的な支援こそ望まれます。
- ・学級編制は、単なる人数ではなくその障害差や学年差などの実態の多様化に応じるか、加配を考慮してほしい。指導力不足の教員は、子どもの指導に当たらなければならない学校関係でない所に配置してほしい。どの学級にも支援を要する児童がいるので、特別支援学級の教師だけでなく、全員が理解し対応できるシステムに進めていくことが大切と思う。
- ・自閉・情緒の特別支援学級には学年が違い、症状も違う、個別の対応が必要な児童が多く在籍している。保護者への対応も大変である。1学級の児童数を減らす方向で考慮願いたい。
- ・大学等で通常学校の「特別支援学級を担任できる教員」の養成課程を開設して通常学校に配置して欲しい
- ・特別支援学級の定数の緩和をおねがいしたい。一人でも設置出来るようにすることや8人以下でも実態に応じて2クラスなど出来るように国設置基準を改善して欲しい。
- ・年々、特別支援学級への入級希望者、特に自閉症・情緒障害学級への入級希望者が増加している。そのため、1学級あたりの児童・生徒が増え上限枠に近い学級もあり、指導が困難になってきている。人件費及び配置職員に対する課題もあるが、1学級の児童・生徒数については法改正も含めて検討する必要があるのではないかな。

5. 研修の場の確保・保障・質の向上

- ・担当教員の研修を進めているが、研修中により授業に穴が開くので、それを補充する人的配置を要望する。
- ・特別支援教育担当者には、専門性と共に必要なのは、保護者と共感できる心を持った教員であり、その心や感性を磨く研修をしていくことが望まれるが、個々の特性から難しい教員がいる。
- ・様々な障害の指導に対する指導の事例発表等、特別支援学級担任同士の学び合う場の構築が必要である。研修で与えることと、自ら学ぼうとするものの両方があって初めて教師力の向上が望める。
- ・都道府県にもよると思われるが、通常の学級における特別支援教育が全校態勢で推進されていくためにも、特別支援教育担当者の専門性向上は必須であるが、給与面での特別な優遇措置は、廃止すべきと考える。
- ・特別支援学級担当者の研修・出張等が多く、学級不在になるので、他の教員がカバーする。そうした場合、生徒への対応や指導について、生徒との関係性において不安である。研修・出張等で学校不在になる機会が減る方向であってほしい。
- ・気兼ねなく研修に参加できるようなバックアップ体制が必要。
- ・教材作成等を可能にする予算措置。
- ・自閉症・情緒障害特別支援学級の担当者の指導力の向上が今後更に求められてくると思う。しかし、指導者を対象とした研修は、支援を必要とする個々の状況による差異が大きいため特に困難がある。臨床的、実地的な研修の充実が求められる。
- ・特別支援教育に対して、やる気のある教員の配置をお願いしたい。本校ではないが、とにかく他の教員から浮いた存在の特別支援の教員が多い。自分勝手なコミュニケーション不足の担当教員が目立つ。長く担当すると、全体が見えず協調性・他への配慮に欠ける教員が目立つ。協調性の研修が必要である。
- ・特別支援教育のみならず教育は、教員個人の人間性によることが多くあります。専門性の向上はもちろんですが、教員個々の全人的な向上を図る研修の必要性を感じます。(哲学・宗教・道徳等々)
- ・難聴・言語の専門的指導者の採用と養成を行ってほしい

6. 市区町村教育委員会のサポート

- ・特別支援教育に関する正しい情報を保護者に与えてはいるが、まだまだ十分でない。保護者への啓発を図るためには、学校から直接保護者に話すより教育委員会が関わってくれる方が話が進みやすいと考える。その積極的な対応を望みます。
- ・やる気のある教員の配置を教育委員会に要望したい。また、教員に対して、適切な指導助言をいただきたい。
- ・施設設備の拡充を望む。
- ・教育委員会等で、臨床心理士や相談員を増員して、利用しやすい環境を整えてほしい。
- ・区としての中長期的なランドデザインの構築
- ・国・都府県・市町村教育委員会は、施設充実のため、教具の購入、支援員配置、介助員の配置等、人的・物的な面で、現場の声を反映させ、もっと、もっと、金をかけて、特別支援教育に本気で取り組んで欲しい。

7. 保護者への対応・啓発

- ・保護者の要望をどこまで聞くことができるか。子どもの教育を受ける権利と保護者の受けさせる義務。公教育の教育環境（物的・人的）などさまざまな問題を解決することが急務である。現在は特別支援学校が適当と判断された複合の障碍のある子どもも通常の学校の特別支援学級に入級している。そのための措置はまだまだ遅れている。
- ・特別支援学級への入級など就学指導に関する、保護者との接し方など特別支援学級へのスムーズな就学を促す指導のありかたを関係機関に支援いただきたい。
- ・特別支援学級適の児童でも保護者が同意せずに普通学級に在籍し、きめ細かい指導ができないケースで困っている。保護者を同意させる方法または加配措置について十分に確立してほしい。
- ・市単位か県単位で、保護者への就学指導体制を作してほしい
- ・希望の有無係わらず、障がいのある子を持つ保護者へ積極的な相談体制を作してほしい。
- ・教育委員会や関係機関等においては、障害や児童理解、キャリア教育等について、保護者のための研修機会を多くもってほしい。未就学児を持つ保護者は知識も情報も少ない傾向にある。小学校の特別支援の担当者は保護者相手の教育も重要になる。
- ・適正就学より保護者の強い要望が優先しているが、これでよいのだろうか。適正就学と就学指導の在り方について、もう少しはっきりとした指導が欲しい。
- ・保護者の障がいや障がい者に対する無理解や誤解が学校現場、特に通常学級の担任への負担と責任を増している。子どもにとってよりよい道筋を示していくことが、不安から来る無理解や誤解を解くことにつながると思う。
- ・保護者への特別支援教育に対する啓発を行う必要が高い。
- ・保護者や地域に対する特別支援学級への啓発活動を学校任せではなく、市町村教育委員会単位で展開してもらいたい。

8. 進路指導

- ・情緒障害生徒の高校進学における環境整備。
- ・発達障がいのある生徒の進路（進学）が保障できるように希望する。（養護学校等への進学ができないため、県立・私立高校への進学を選択しなければならないが、かなり厳しい状況であるため）
- ・通常学級内にいる特別支援が必要な生徒への対応が十分にできないため、人的な配置を希望する。
- ・進路先に関する生徒、保護者への不安軽減措置の充実
- ・養護学校情報の充実
- ・就職先の理解と協力体制の充実
- ・情緒障害を持つ生徒へのより手厚い対応
- ・中学校卒業後の進路について、選択できる道を増やしてほしい。希望する生徒が全員特別支援学校高等科への進学ができるようにしてほしい。

9. 障害の実態に応じた加配

- ・教員定数法の改善。例えば、三種別4学級で生徒15人に対し教員4人。三種別3学級で生徒4人でも教員3人。画一的な教員の配置で学校に於いては大変大きな負担になっている学校が多い。学校の実情に即した配置を是非お願いしたい。
- ・在籍児童8名以上になると担任が2名配置となる。しかし、知的障害学級・情緒障害学級とも、個人のパターンがみな違うため、十分な指導が仕切れない状況にある。児童3名に対して担任1名くらいが限度と考える。児童の状況を適切に把握し、必要十分な教員の配置が望まれる。
- ・生徒の障害の程度に見合う教員定数の配置を願いたい。本校には、重度の肢体不自由児が5名在籍しているが、特別支援学級としての認可なので、配置教員定数は1名のみであり苦勞している。

10. 人事交流

- ・特別支援学校との人事交流
- ・特別支援学校との人事交流を積極的に行い、専門性を有した人材を特別支援学級担任として配置し、小中学校の特別支援学級の活性化を各学校内から図る必要がある。
- ・特別支援学校との人的交流
- ・特別支援学級担当者の育成
- ・特別支援学校と義務性公立学校との人事交流も必要な気がします。
- ・特別支援学校教員と義務制小中学校特別支援学級等担当教員との異動交流がスムーズに実施できればと思います。

11. その他

- ・インターネットで検索すると個別の支援計画、個別の指導計画の記入例が幾つかでてくるが、幅広く事例があれば、本校で

気づかない支援や指導の計画が立てられるのではないかと考える。

- ・一定程度の教育課程のマニュアルか、早期に指導要領に準ずる資料の提示が欲しい。
- ・公立小中学校と特別支援学校との関係を明確にしてほしい。
- ・指導のあり方に悩むとき、適切なアドバイスをタイムリーにもらえるようなスーパーバイザーの配置
- ・実際には、町教育委員会の理解により学習支援員・介助員の配置や、必要に応じた専門機関の事例検討会への参加をいただいている。ただ、主治医の参加については、課題がある。専門家チームの編成が必要であると考え。
- ・障害理解や対応に関する研修会では子どもと向き合う時間が削られるので、スクールカウンセラー（発達障害専門家）やアドバイザー等を派遣して欲しい。子どもの行動観察をしてもらいながら即アドバイスをいただけることが有効である。
- ・特別支援学校就学が適切と思われる児童が、普通学校に就学し、特別支援学級や通常学級に在籍するケースが増えている。級外を中心とした校内支援体制も限界があり、就学前の教育委員会や福祉課などによる就学相談体制の充実が望まれる。
- ・校内の特別支援教育の体制ができているかどうか評価するための第三者機関の設置
- ・特別支援教育に理解のある教員の管理職への登用
- ・発達障害関係など特別支援学級以外の通常の学級における児童についての指導でも、研修あるいは専門家の派遣要請など行っているがなかなか功を奏していない。親の理解が得られないなど学校現場は苦労が多い。サポート体制の更なる充実を期したい。
- ・保護者との連携を図るための専門的知見を有したスクールソーシャルワーカーの配置。
- ・学年が異なる児童が複数在籍する場合の教員の加配。
- ・本校では特別支援教育の充実が学校経営の柱の一つであるので、かなり比重が大きい。全校体制さらには、専門家チームとの連携を模索している。

3. 「(11) その他気づいた事に関して」の自由記述

1. 教員の専門性

- ・現職のみならず大学等のカリキュラムに特別支援教育にかかわる研修・実習を更に多く位置づけていくことが必要と考える。
- ・特別支援学級の担任は最も優れた授業力を兼ね備えた教師を担当としたい所であるが、現実には大変難しい。せめて特別支援の免許状を有する方の配置が望まれる。また、特別支援学校の拡充を期待するところである。
- ・担当者の専門性は不可欠である。特別支援学校での経験・研修を長期休業中にさせるなどの方策が必要と考える。
- ・児童理解、適切な支援をするために特別支援学校との人事交流が必要だと考える。
- ・障害特性を理解することと子どもが学習するときの認知の仕方を教師が把握しなければ効果的な指導を進めることはできないと思う。
- ・専門性がとても高いので、専門機関が積極的に介在し、児童への支援が効果の上がるものにしていく必要がある。
- ・通常の学級において特別支援教育の必要性があり、学校における全教職員の校内研修の必要性を感じている。
- ・行政改革のあおりを受け、人事配置において「当初欠員」が増えつつある。背景には「特別支援学級新增設」の年々の増加も有ると考える。また、中学校の特性もあり、特別支援学級担任を人物重視で選べない実情があるが、特別支援学校との人事交流を活発にし、免許を有しないまでも「経験を有する」職員を配置していただきたいと考える。
- ・ADHD、アスペルガー症候群などこの頃話題が多いが、教師の指導力不足により、情緒障害と決めつける傾向があるのではないか。情緒障害としつけができていないことの混同がきわめて多いと思う。
- ・特別支援教育の充実のためには、体制の整備が必要であり、なかでも指導者の養成が急務と考える。・特別支援教育は学校の大切な柱であるという認識はあるが、結果として力量有る教員の配置がされていないことが多い。
- ・年度末になると特別支援学級担当者の人選に苦労する。なかなかやる気のある教員を充てることができず、臨採の場合もよく耳にする。特別支援学級こそ力のある、学校の中心的な教員に担任をしてもらいたい但实际上人材がいない状態である。

2. 条件整備

- ・通常学級における学習障害児にも対応できるよう、各学校に、特別支援学校の免許を取得した複数人事配置が必要である。そのために、教員採用時における免許取得者の加点方式を一層進めて現場に多くの人材を配置してほしい。
- ・特別支援学級の担任は最も優れた授業力や教育力を兼ね備えた教師を担当としたいところであるが、現実には大変難しい。せめて特別支援の免許状を有する方の配置が望まれる。また、特別支援学校の拡充を期待するところである。
- ・特別支援学級担当者の手当について、本当に必要なのか考えていただきたいと思う。
- ・特別支援教育や通級での指導の必要性は分かる。保護者が普通学級での教育を要求する気持ちも分かる。それを普通の学級で指導することを認めたら、一人でも二人でも専門家を配置して特別支援学級を設置すべきである。
- ・国として今後の特別支援学級の方向性が見えない。通級にしても、対応が遅れており、小中学校における特別支援教育は、学校任せになっている現状をもっと把握してほしい。

- ・人的・物的に対応できるように予算等必要な措置を拡大してほしい。
- ・様々な障害をもつ子ども達が普通学校に就学しています。しかし、現場は人的配置や施設設備の面でこれらの子ども達に必要な環境が整っているとはいえません。
- ・児童・生徒のニーズに応じた教育を進める上では特別支援教育支援員の人数が絶対的に不足している。
- ・期限付き教員が特別支援教育に関わり、実践の場で十分その能力が認められる者については、優先的に採用するシステムを望みます。
- ・今現在の通常学級における支援をいかに充実させるかにたいする文科省・県教育委員会・市教育委員会の方策を現場の教師が実践できる環境を保障・充実してほしい。(通級指導および特別支援教育支援員の充実)
- ・通級の場合、学校間の調整が必要であるが、通ってくる児童数の増加に伴って、一人あたりの指導時間数が減少している。当然効果も低下することが考えられる。通級教室を増加することがより効果を上げることになると思う。
- ・細かな配慮ができるためには、介助員などの配置が大切です。
- ・特別支援の免許の有る教員を増やすことが望まれる。
- ・特別支援学校を核とした地域の小中学校の特別支援学級への支援ネットワークの構築化のため、人的増員を要望いたします。
- ・特別支援教育の充実のためには、体制の整備が必要であり、中でも指導者の養成が急務と考える。
- ・特別支援教育の重要性はますます高まっており、教員の養成と配置が緊急の課題である。もっと、現場に教員を多く配置してほしいというのが、強い願いである。
- ・発達障害を持つ子の程度之差こそあれ、どの学校にも在籍し年々増加傾向にあるため国や県、市町村は特別支援教育の専門教員の配置増もしくは各学校単位に支援ヘルパーを2～3人常駐配置してもらいたい。
- ・学級編成基準を実態に合ったものに考慮してほしい。
- ・理念だけが先行するのではなく、実態として充実した教育ができる条件・体制の整備も不可欠であると思います。

3. 校長から見た教員の意識

- ・子ども達はその障害の状態に応じて、一人一人のニーズに応じて社会参加と自立に向けた確かな学力を身につけられるようにすることが特別支援教育にかけられた期待だと思います。人権に配慮をして進めるのは通常学級における教育も特別支援学級における教育においても何ら変わることはないと思いますが、「特別扱いをしない」という原始レベルに止まり、「仲間づくり」にのみ目が向いている先生、自立に繋がる個の力(学力)を確実に伸ばしていこうという視点が不足している先生がいるのは残念な事です。
- ・特別支援教育を受け持つ教員の資質をどのように高めるか。今後の課題である。あまりにも固まりすぎている教員の多さに驚く。自分なりの考えがあるのだと思うが、12年ほどの経験で、何もしないのがこういう子ども達にはいいということから、計画もなくただ怪我が無く面倒を見ているという姿しかない。保護者からの要望も自分は経験者だと言うことで聞き入れず、その調整に校長があたる場面が多い。他の教員が様々な面でフォローしているので何とか経験をさせている。その上、給料が8%高いと言うことで、教職員からも不満の声が上がっている。他の校長先生にも実態をお聞きすると満足している校長は大変少ない。なぜかという専門性を生かすことと学校という組織の中でいかに特別支援を機能させていくかという校長の力量と教員の経験幅の狭い中での自負心との関係であると思う。今後は義務教育では小・中・特支様々な校種を経験した教員養成が必要である。
- ・教師として一番大切なのは、専門性よりも、その人自身の人間性そのものであると考える。専門性向上は、その上で成り立つものであると考える。
- ・私は免許無く特別支援学校に17年間勤務していたが、免許の有無ではなく、特に障害児に対し前向きに障害理解をし、指導をし、また、保護者に対し、適切かつ優しく対応できるなど人間性が一番大切と考える。共通理解、共通対応を協働体制で常に進めているが、実はそれがとても難しいと感じている。
- ・公立小中学校の普通学級の担任においても特別支援教育についての考え方を徹底させたい。
- ・数年前から特別支援教育が通常のどの学級でも対応するべきであるといわれるようになり、通常学級の担任が、少し配慮・支援の必要な子に対して、安易に特別支援教育加配教員の要望をしたり、特別支援学級への入級を考えるようになり、担任した学級を「何とかしよう」と言うような意気込みが薄れてきたように感じる。個に対する充実した教育内容の提供は必要であるが、特別支援教育の名を借りて学級経営をおろそかにしたり、教育への情熱が低くなってきているような気がするの、一部の学校だけでしょうか。
- ・要は、担当者の「思い」「向上心」によると思う。研修の機会を設けても、直接的な指導を行っても「思い」と「向上心」の無いものにとっては意味を有しないと思う。
- ・特別支援教育は個のニーズに応じた指導と言うが、普通学級にも朝の登校から支援しなければならない児童がいる。学校全体が協力しなければならないことを強く感じている。

4. その他

- ・特別支援教育に対する世間の認識がまだまだ不足している。偏見が強いと感じることが多々ある。これからも地道な努力が必要である。
- ・特別支援のイメージを「我が子だけのために学級があり、学級の子ども達もそのためにいる。」というように取り違えている保護者が増えてきている。
- ・担当者の授業力や調整能力をつけていくための取り組みを校長としてどのようにしていけばよいか困っている。
- ・初任で特別支援学校に配置すると、普通校の普通学級に変わった場合、失敗する例が多いように思う。個々には対応できるが、全体に対応できない。特別支援教育は教育の基礎であるときれいな言葉ではすまされない問題がある。初任は、普通校で3年位過ごして、特別支援に移る方がよいのではないかな。
- ・本校には、幸いなことに八戸市やその周辺の町村の特別支援教育のリーダーが配置されているが、本校の一般教員も他校の担当者達にも更に理解が深化し、適切な指導がなされ、生徒の自己実現が図られるよう、文科省に研修推進を推し進めていただきたい。
- ・学校卒業後の就職支援、職場の確保など生涯を見据えた対応。健康で文化的生活を享受できる制度の確立。
- ・校長自身、障害理解や特別支援教育の方法に関して研修を深めることの必要性を感じています。
- ・学校経営の現状として特学の免許を持っているものが通常学級を担当し、免許を持っていないものが特別支援学級担任ということがありうる。保護者にしてみると不合理であると思うのではないかな。

5. アンケートに関係する記述

- ・三択において、質問項目の内容が文言こそ違いますが、同じような事柄であり、加えて、それに対する答えの選択肢の内容が全て同じということから選択する際、大変、頭を悩ませました。質問項目及び選択肢にもう一工夫ほしかったと強く感じました。
- ・アンケートについて、3以降は質問が、担当者の質を問う問題として、重複するような内容のもので回答しにくかった。
- ・アンケートの構成意図がよく分かりません。この結果をどう生かそうとしての選択肢なのか、クロス集計のための仕込みなのか、適当な選択肢が少なく、同様のことを何度も回答しているように感じました。
- ・アンケートの質問の中に意味不明あり(3)特別支援教育特有の関係性や優しさ、課題解決への姿勢
- ・アンケートの質問事項が重複しているように思います。
- ・アンケートの内容が稚劣である。
- ・アンケート項目の検討をお願いします。もっときめ細かく、または実情に合わせて答えやすいようにしていただきたい。
- ・この調査の目的、この調査をどのように分析しどのように行政に反映させるのかが、はっきりしない。内容も検討する必要が有るのではないかな。特に4以降の質問は、改善の余地有りとする。
- ・もっと答えやすい設問にしてほしい。全ての項目が必要に決まっているのに、聞くのはおかしい。最高を望むとすれば、全ての項目にチェックが入るだろう。調査内容を考えてほしい。特別支援教育コーディネーターの役割についての事がないのはおかしい。この方が運営上は大切であるのに。
- ・今回のアンケートの選択肢に限られていることと、質問が異なっても回答の文章が皆同じであるので、答えにくかった。
- ・質問も回答例もほとんど同じで、繰り返し同じ事を答えるようなアンケートは一考の余地があると思う。
- ・選択の項目が一律だったり、繰り返しであったりで何をお知りになりたいのか意図が伝わらず、悩みながら入力しました。
- ・選択肢が同じで、回答しにくかった。その項目に必要なと思われる選択肢(具体的な)を希望します。
- ・本アンケートが、担当教員の専門性に限られている理由が理解できません。また、一つ一つの設問に対して準備されている回答が同じような内容で、適切に感じません。このアンケートをもとに国への提言を行うことに疑問を感じます。

あ と が き

特殊教育から特別支援教育への移行年度の1年目(19年度)においては、全国の実態調査を実施し、翌年には、地域格差・専門性について抽出で調査しました。

その結果として教育は、地域条件や物的(外的)条件でその内容や指導に違いや格差は生じるものでなく、教育の本質である教師自身の教育に対する真摯な姿勢と深い教育愛によるところが大きな違いとなることが読みとれました。そこで本年度、教師(特別支援学級担当教員)の力量(専門性)を4つの側面からとらえ、校長に尋ねるという形の調査を国立特別支援教育総合研究所の全面協力を得て、抽出で実施しました。結果としては、以下①～④について読みとれました。

- ① 基礎調査により、特別支援学級担当教員の経験年数は、0年より2年までが最も多く、11年以上は緩やかに減少している。
- ② 意識調査より、校長として特別支援学級担当者に求める理想像は、「子どもたちへの優しさや共感性があること」「保護者や同僚との適切な関係を調整できる」人物像と「障害や特別支援教育に関する知見を持っている」ことを望んでいる。
- ③ 校長は、特別支援学級担当教員に特別支援学校免許を持っていることを望んでいるが、担当者の専門性を高める手立てや教育委員会等への要望において、積極的に免許の取得は促していない。しかし、免許を持っている担当教員のほうが、授業力や特別支援教育の知見において、そうでない教員よりも力があると校長は認識している。
- ④ 校長は、特別支援学級の経験年数が長いほうが、授業力や特別支援教育の知見、アセスメント、個別の指導計画作成等において、そうでない教員よりも力があると認識している。

今後は、全国小中学校設置校(固定学級・通級指導学級)の全校調査を実施し、特別支援学級担当教員の力量(専門性)について、さらに追究する必要を感じています。それによって、①教員の採用試験において、ア特別支援学校教員免許の有無・特別支援教育についての専門性が問われないこと。②教員の配置や異動について、ア教科・免許の有無に関係なく設置校に配置されるということがあるということ。イ初任者の初異動が通常の学級から特別支援学級に配置される場合もあるということ。ウ通常の学級で学級指導に課題のある教員を配置する場合もあるということ。エ希望者がいない時は、順番に持ち回りをしたり、臨時的任用教諭を配置したりする場合もあるということ。オ初任者時の異動以外においては、特別支援教育の研修は地域によっては、全く実施されない場合があるということ等々の課題の克服手段を模索し、特別支援教育にかかわる教員の授業力を含めた力量や専門性を向上させ、特別支援の子どもたちのより良い成長・自立へとつなげたい。このことが、「我が子のペースに合わせた教育」「少人数の利便を生かした子ども一人ひとりのよさを見出してもらえる教育」「通常の学級の子どもたちとの交流や共同学習を積極的にすすめてもらえる教育」等の実践を願い、特別支援学級を選択してくれた保護者の期待に応えることに他ならない。

結びになりますが、今回の全国調査にあたり、ご理解とご支援を賜りました独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、全国副会長、全国理事の皆様、各設置校の校長先生方、橘事務局長には感謝申し上げます。そして何より、全国調査について、ご指導ご助言をいただきました、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の総括研究員廣瀬由美子先生、主任研究員小澤至賢先生には重ねてお礼を申し上げます。

全国特別支援学級設置学校長協会調査部

部 長	浅 川 公 一
副部長	向 井 雄 次
部 員	小 林 良 孝
部 員	坂 入 信 敏
部 員	神 谷 誠 一

印刷年月日 平成22年 1 月25日

発行年月日 平成22年 2 月 4 日

編 集 者 全国特別支援学級設置学校長協会調査部

協 力 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

発 行 者 全国特別支援学級設置学校長協会

会長 瀧 島 順 一

東京都文京区湯島1-5-28

ナーベルお茶の水206号

TEL・FAX 03-3812-2655

印 刷 所 白眉堂

〒151-0053

東京都渋谷区代々木4-23-16-111

TEL 03-3374-3445